

令和3年12月6日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

2番	那須英二	3番	小久保照枝
----	------	----	-------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（36名）

市 長	安藤正明	副市長	村瀬美樹
教 育 長	奥山 巧	総務部長	横山和久
市民生活部長	伊藤仁史	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山下正巳
建設部長	伊藤重行	教育部長	柴田寿文
総務部次長兼 企画政策課長	伊藤淳人	健康福祉部次長兼 保険年金課長	服部利恵
建設部次長兼 土木課長	小笠原己喜雄	会計管理者	伊藤えい子
教育部次長兼 歴史民俗資料館長	伊藤隆彦	監査委員局長	佐藤雅人
総務課長	鈴木博貴	財政課長	立石隆信
人事秘書課長	山森隆彦	防災課長	太田高士
税務課長	横江兼光	収納課長	細野英樹
市民課長兼 鍋田支所長	伊藤篤由	環境課長	田口邦郎
市民協働課長	藤井清和	商工観光課長	浅野克教
十四山支所長	山田 淳	健康推進課長	山守美代子

福祉課長	梅田英明	介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	安井幹雄
児童課長	飯田宏基	農政課長	上田忠次
都市整備課長	三輪秀樹	下水道課長	水谷繁樹
会計課長	服部朋夫	学校教育課長	渡邊一弘
生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修	図書館長	岩田繁樹

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐野智雄	書	記	佐藤文彦
書	記	鷺尾里恵		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） 傍聴者の皆さん方におかれましては、会議中は静粛にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、那須英二議員と小久保照枝議員を指名いたします。

議事整理のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 休憩

午前10時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 一般質問

○議長（大原 功君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 3番 小久保照枝でございます。

通告に従いまして一般質問させていただきます。

1点目は、マイナンバーカードの普及について、2点目は、障がい者グループホームの開設について、質問させていただきます。

マイナンバーカードの申請については、本年3月議会でも質問、提案させていただきました。そのことも含め、再度質問させていただきます。

国では、令和4年末にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指すとして、本年9月1日にデジタル庁が発足され、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及が本格的に進んでいます。

去年は、コロナ禍の国民生活を守るために10万円特別定額給付が実施されました。政府は、一刻も早く国民を救済したいという思いから、紙の申請だけではなくマイナンバーカードによる申請も実施されました。

しかしながら、オンライン申請が一番早く給付できるということでお持ちの方が申請した

にもかかわらず、マイナンバーカードを作ったときの暗証番号を忘れて申請ができなかったり、パソコンから申請する際にカードリーダーが必要だということを御存じでなかったり、スマートフォンの申請では機種によっては対応ができなく、多くのトラブルが発生し手続きに時間がかかりました。

また、全住民への紙での申請は、世帯主が家族の生年月日、受け取るかどうかのチェック、受取口座の記入、裏に本人確認のコピーと振込先口座通帳のコピーを貼り付けて、最後確認して投函、市職員により一つ一つ確認され指定口座に振り込まれました。

給付に至るまで何か月もかかる市町もありましたが、本市では、約1か月後には9割の方へ振り込みしていただきました。市民、行政とも大変な作業でしたが、改めて、遅くまで取り組んでくださった職員の皆様に感謝申し上げます。

本来なら、マイナンバーカードを使って申請すれば、より多くの人が早くに受け取ることができる手続きです。マイナンバーカードは、社会保障と税、災害対策に関する事務の手續に限って利用されるもので、マイナンバー制度の情報連携により住民にとって行政手續がしやすくなります。

コロナが起きたことで、マイナンバーカードの利用登録やマイナポイントのポイント還元などで全国的に交付率が上がっていますが、本市において現在の交付率はいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） おはようございます。

令和3年11月1日現在、本市のマイナンバーカードの交付率は33.7%となっており、これは本年6月議会で報告させていただきました5月1日現在の23.9%と比べて約10%増加しております。なお、令和3年11月1日現在の全国の交付率は39.1%、愛知県の交付率は39.0%となっております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。5月から11月までの6か月で10%増とのことですが、全国、近隣市町の交付率に比べても低い状況にあるということを確認させていただきました。

なぜマイナンバーカードの交付が進まないのか。内閣府が実施した調査によりますと、マイナンバーカードを取得しない理由として最も多かった回答は、「取得する理由が感じられないから」が57.6%、2番目の「身分証になるものはほかにあるから」が42.2%でした。このことから、マイナンバーカードの普及にはメリットが実感できるサービスの提供が重要であると考えます。

現在、本市においてマイナンバーカードの利用により受けられる行政サービスはどのよう

なものがあるか、お伺いたします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市では、現在のところ確定申告をするときなどのオンライン申請の利用や、マイナンバーカードを健康保険証として利用ができます。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。確定申告の利用、健康保険証としての利用、たったこれだけでは取得する理由が感じられないと思います。

先進地では、全国のコンビニやイオン等で住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書の発行を行っているほか、政府が運営するマイナポータルのぴったりサービスなどを活用して児童手当の認定請求や妊娠届、保育に関わる15種類から16種類ある中の手続を電子申請されているそうです。

行政の子育てサービスを受けるには、住民票の写しや課税証明書など様々な添付書類と申請書を用意した上で役所の窓口へ提出する必要があるとございます。しかし、仕事や育児で忙しい子育て世代にとっては、書類の準備や提出するための時間を確保するのがなかなか大変です。このため、政府はマイナポータルを活用して、できるだけ申請手続の負担軽減を図りたいとして、24時間どこからでも申請できる仕組みをつくりました。コロナ禍にあつて、窓口に行かなくても申請できるとても便利なサービスだと思います。

ほかの自治体で導入が進む中、本市ではまだ利用できない状況ですが、本市の子育てワンストップサービスの電子申請が利用可能となる時期の見通しや、利用促進についてお伺いたします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 子育て関連の電子申請については、主に児童手当や保育所の利用申込みが上げられますが、関連するシステム改修等に費用がかかることなどの理由により、近隣市町村と同様にその運用が進んでいないのが現状です。

ただし、先日も政府が書面提出や対面を義務づけた制度の原則廃止などの指針を策定し、再来年に必要な法改正をしたいとの新聞報道がされておりますので、早急に取り組みなければならぬと考えております。

本市としましては、申請をしていただいた内容を既存の業務システムに取り込むまでの一連の環境を構築する必要があるため、令和5年度から利用できるように進めてまいります。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。遅くとも令和5年度から始められるよう進めてくださるとのことですが、国は子育てワンストップサービスを平成30年11月から、介護のワンストップサービスを令和元年1月から、そして被災者支援手続を令和4年1月から開

始しております。参考になる市町もたくさんあると思いますので、先手先手で市民サービスを進めていただきたいと思います。

現在、国においては健康保険証としてのマイナンバーカード利用など段階的に進んでおります。健康保険証としての利用は、過去に処方された薬などのデータが連係されるので、医師に口頭で説明する必要がなくなります。現在のところ、対応されている医療機関、薬局は全国1万8,344か所、本市においても海南病院をはじめ徐々に医療機関や薬局での対応が進んでおります。

マイナンバーカードの普及を進めると同時に、消費を喚起する施策として国は新たなマイナポイント事業を柱とする経済対策も発表され、閣議決定されました。

内容としましては、カードを新規で取得した人に対し、登録したキャッシュレス決済サービスで利用した金額の25%、最大5,000円分をポイントとして還元します。既にカードを取得している人で、まだ前回のポイント還元されていない人も含まれます。また、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録された方に7,500円分のポイントを付与されます。既に登録された人や、申込みをした人も含まれます。さらに、今後、災害時の給付金などを迅速に受け取るための口座登録をされた人には7,500円分のポイントが給付されます。

マイナンバーカードや給付といっても、デジタルに慣れない世代の方にとっては一歩も二歩も遅れてしまいます。誰一人取り残されないデジタル化にするためにも、高齢者らにスマートフォンの使い方やオンラインでの行政手続を丁寧に教えるスマホ教室を全小学校区まで展開していただきたいと思います。また、そのためにも国や県で高齢者デジタルサポート事業に関わる派遣依頼の受付を開始していますが、本市として活用の取組はどのように認識されていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 生涯学習課が主催します生涯学習講座の一つにパソコン教室スマホ編があり、スマートフォン教室が開催されました。高齢者教室、大昭大学の中でもスマホ教室があります。

今年度の新型コロナワクチン予防接種の予約時に、携帯電話販売店が市役所に出張し予約のお手伝いをしていただきました。ふれあいサロンでも、携帯電話販売店の出張スマホ教室が開催されております。

また、議員御指摘のデジタル活用推進支援事業において、携帯電話販売店によるスマホ教室が1時間程度の内容で開催されております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。私も無料でスマホ教室を受けたことがあります。予約して販売店に出向き、スマホに慣れるように丁寧に教えていただきました。基礎

編、活用編と講座が決まっているのではないかと思います。

先日、市民の方から、老人会でマイナンバーカードについて話をしたいんだけど、詳しく教えてもらいたいとの問合せがありました。高齢者にとっては、運転免許証の返納においてもマイナンバーカードが証明書になることなども含めて、マイナンバーカードの作り方、ポイント給付の仕方、使い方など、出前講座などこちらからマイナンバーカードの推進に向いて親切にお伝えし、推進していくべきだと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 携帯電話販売店によるスマートフォン教室は、事前に予約していただければ30人程度の規模までの出張講座は対応できますとのことですので、ふれあいサロン等で活用できるものと考えます。

また、愛知県の高齢者デジタルサポーター事業のメニューの中に、マイナンバーカードの利活用や交付申請についての講座がありますので活用していただきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。携帯電話販売店による出張講座は、事前に予約していただければ30人程度の規模まで出張講座をしていただけるということですね。こういった出張講座に市の若い職員も参加して学び、どんどん市民目線でサポートできるよう取り組んでいただきたいと思います。

次に、3月議会で、Wi-Fiが整えば申請に必要なタブレット端末を整え市民課窓口でサポートしていきたいと御答弁をいただきましたが、具体的な検討はされておりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） タブレット端末での申請サポートにつきましては、今年度内に市役所内のWi-Fi環境が整う予定になっておりますので、令和4年6月を目途に配備していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。マイナンバーカードの申請サポートを本市のタブレット端末で令和4年6月より行えるということですね。紙での申請を煩わしく思う方、携帯での申請に不安な方など、タブレットでマイナンバーカードを作る申請サポートをお願いしたいと思います。

市民の方から、マイナンバーカードを作ったけどポイントを付与してもらうにはどうしたらいいのか分からず、市役所で聞くと、4階の総務課の前で教えてもらったと伺いましたが、市民課でマイナンバーカードの手続きを行い、保険証としての利用手続は年金課で行い、ポイ

ント付与は総務課では市民サービスにはなりません。

デジタル庁が国でできたように、マイナンバーカードの手続を一本化するべきだと思います。他市では、分かりやすく玄関フロアにのぼりを立てて支援しております。本市において、手続の一元化ができませんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） マイナンバーカードを市民に交付するまでの手続は1階の市民課で行っております。マイナンバーカードを市民が手にされたその後のマイナポイントの付与、健康保険証としての利用手続については、引き続き4階の総務課を窓口としてお手伝いいたしますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。整理しますと、マイナンバーカードの申請をしてから約1か月後にカードができた旨の封書が届きます。市民課に電話し、カード引取りの予約をします。カードは基本、本人が取りに行くことが原則なので、市民課で手続し、カードを受け取り、その場でエレベーター4階の総務課フロアでポイント取得のお手伝いをしていただけるということですね。

4階の総務課フロアに案内表示をしていただくと、より親切かと思しますので要望しておきます。

それでは次に、個人消費の活性化とマイナンバーカードの普及に向け、昨年9月から実施中の国のマイナポイント、このシステムの地方版として、地域独自にポイントを付与できる自治体マイナポイント事業が全国19自治体で展開されています。2020年度第3次補正予算により総務省で選択されたモデル事業です。

自治体マイナポイント事業は、地域振興などの目的で自治体がキャッシュレス決済のサービスに使えるポイントを住民に付与する仕組みで、受け取るためにはマイナンバーカードを使った利用登録が前提となります。

ポイント事業を通して地域経済の活性化を目指している宮崎県都城市では、7,000円のポイントを給付し、市内の飲食店、小売店を含む約400店舗で利用できる電子地域通貨として7月から始めました。市民約4万3,000人の方が既に申請、活用し、小売店事業からは、ポイント利用が多く事業が始まってよかったとの声が上がっております。同市は、市職員がマイナンバーカード申請の出張支援も行っており、カード交付率は10月1日時点で65.3%と全国平均38.4%を大きくリードし、ポイントでさらにカードを取得する人が増え、弾みがついているそうです。

本市においても、地域経済の消費喚起や健康支援、まちづくり活動などへのマイナポイントを市独自の取組として行えないでしょうか、お伺いいたします。



○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議員御提案の本市独自のマイナポイント事業ですが、国の動向を注視してまいります。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。カード交付率上位の市は、いずれも取得に何かしらの特典を独自でつけています。市民サービスの向上や行政の効率化を目指して、マイナンバーカードの普及を強力的に推進していただきたいと思います。

最後に、市長総括をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

国が求めるデジタル化に併せて変革していく自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画の重点取組事項の一つに、マイナンバーカードの普及促進があります。

本市におきましても、市民の皆様取得をお願いしているところでございます。その取得のための重点取組事項の一つといたしまして、先ほど担当部長がお答えをさせていただきましたとおり、Wi-Fi環境が本年度中に整いますので、来年6月を目途に、まだマイナンバーカードを取得されていない方のためにタブレット端末を使った申請サポートをまいります。

また、国のほうがマイナポイント付与事業を考えているようでございますので、その動向を注視してまいりますとともに、本市といたしましてもマイナンバーカードの普及促進に向けまして深く掘り下げて調査・研究、先ほどもお答え申し上げておりますが出前講座等、またそういったお集まりのところへ行って申請手続をしていただけないか、そんなこともちょっとこれから研究になるわけでございますが、研究してまいりたいと思っております。

いずれにしても、自治体のDX、デジタルトランスフォーメーションが今後ますます進んでまいります。いろんなことがこのマイナンバーカードとひもづけになってまいりますものですから、マイナンバーカードの普及啓発には市といたしましても最善の努力をしております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。デジタル社会が加速する中で、分からないから使えないというような人をなくしていくためにも、寄り添う環境づくりを構築していただきますようよろしくお願いいたします。

次に2点目、障がい者グループホームの開設についてお伺いいたします。

弥富市において、障がい者入居施設は愛厚弥富の里、定員80人、愛厚弥富の里ケアホーム

が2か所、定員6名と5名、そして令和2年に新設した「わじゅうの家 結い」、定員10名の計101名、現在入居施設がございます。そして、長寿の里・十四山が障がい者ショートステイ7名の受入れをしてくださっています。

先日、障がいを持つ子供の御家族と懇談させていただきました。障がいのある子供が30代、40代と育つ中、自宅で介護する家族も必然的に60代、70代と高齢化し、親亡き後について多くの家族が不安を抱えています。私もその一人です。

障がいのある人が、地域で家庭的な共同生活を行う暮らしの場としてグループホームがあります。福祉団体の方々や関係機関、我が党の先輩議員も、度重なる一般質問でグループホームの必要性を訴えてくださいました。

長年にわたるプロジェクトチームを立ち上げ、社会福祉法人弥富福祉会が市内の実情を御理解いただき、職員の採用と研修を経て令和2年、障がい者のグループホーム「わじゅうの家 結い」を開所させていただきました。

グループホーム入所者要件は、身体障がい者手帳または療育手帳の交付を受けている市内在住の18歳以上の方で、伝染性疾患、たんの吸引、注射や点滴などの医療行為を常時必要としない方、また就労や就労継続支援等の日中活動の支援サービスを利用している方が対象で、1人ずつの個室には男女5名ずつの割合で採用されました。

1年たち、先日、「わじゅうの家 結い」を視察させていただきました。玄関から男女に分かれて入室した環境で、就労支援や日中支援サービスを利用し、食事、洗濯、お風呂などをサポートしていただきながらも自分でできるよう共同生活を送られています。障がいがあっても自立した生活が過ごせたり、親亡き後、このような安心できる生活を過ごしてほしいと望む親は多いと思います。

そこで質問いたします。

「わじゅうの家 結い」や愛厚弥富の里を含めて、障がい者入居施設での申込者数と待機されている人数が分かれば教えてください。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） グループホームの入居状況でございますが、「わじゅうの家 結い」は10名、愛厚弥富の里は11名です。どちらのグループホームも空きが出た際に入居者を募集するため、待機の申込みは受け付けておりません。また、愛厚弥富の里施設入所に関しましては、待機者数32名、そのうち弥富市在住の方は8名となっております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。グループホームは空きが出た際に入居者を募集するということですね。待機者数は32名と、希望される方はまだまだたくさんお見えに

なります。

また、本市において障がい者手帳を持っている児童数は年々増加傾向にあります。

子供が小さいときは子供の成長や生活に振り回されておりましたが、親が年を重ねていくと同時に子供の将来を深く考えていくものです。障がい者グループホームについては、昨年6月に実施しました第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画策定に向けたアンケート調査の結果や福祉団体の方々のヒアリングでの意見を基に、障がい者計画等策定委員会の中でその内容を反映できるように具体的な数値目標を掲げてグループホームの確保に取り組んでいくと言われておりましたが、その後どのように進められているかお聞かせください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 第6期弥富市障がい福祉計画及び第2期弥富市障がい児福祉計画では、令和5年度までに共同生活援助の実利用者数を34名と見込んでおります。

しかし、親の高齢化等の事情により利用者数が増加傾向にあり、令和3年10月の実利用者数は体験入所を含め47名となっており、計画見込み数を超えている状況であります。

なお、入居先につきましては、主に海部管内の施設となっております。

市では、関係機関やサービス事業所と連携し、グループホームなどの暮らしの場の計画的な確保に向け、社会福祉法人をはじめとした民間活力を支援することによりグループホームの確保など必要なサービス量の確保に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。放課後デイサービスは今96名、また就労継続支援は130名の方が利用されると伺っております。

障がい者施設やグループホームなど、今後、親の高齢化により在宅から施設への入居希望者も高まっていますが、重度障がい者、精神障がい者の受入れ体制が追いついていないのが現状ではないでしょうか。

今後のグループホームのニーズについて、見解をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 先ほど御答弁申しましたとおり、共同生活支援を利用される方は増えると考えております。

また、住み慣れた地域で生活していく上で、重度障がい者対応の日中サービス支援型グループホームについては将来的に必要なと考えておりますが、現在、弥富市内にはそのような施設はございません。

なお、海部地区においては、津島市に3か所、大治町に1か所、開所をしております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。重度障がい者対応の日中サービス支援型グループホームは、現在、弥富にはないということですね。

平成30年度の報酬改定により、障がい者の重度対応型のグループホームが日中サービス支援型共同生活援助、いわゆる日中サービス支援が新設されました。これは住まいの場であり、またグループホームの特性を従来どおり維持しつつ、スケールメリットを生かした重度障がい者への支援を可能とするため1つの建物への入居者を20名まで認める新たなタイプのグループホームで、地域における重度障がい者の緊急一時的な宿泊の場を提供するための短期入所への併設を必要としています。

弥富市において、例えば使われていない公園や市街化調整区域など、重度対応型グループホームの建設計画など力を入れていただけないか、市の見解をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 市街化調整区域に施設を建設する場合には、県において都市計画法の許可を得る必要がございます。また、事業所指定は愛知県が行っております。

市といたしましては、情報提供を行い、グループホーム開設を検討しているサービス提供事業者等の支援をしてみたいと考えております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。事業所指定は愛知県が行っているということです。

それでは、こうした施設に対して国や県の補助金制度の要件を具体的にお聞かせください。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 国、県とも社会福祉施設等施設整備費に対する補助金制度を整備しております。

重度障がい者対応の日中サービス支援型グループホームは自立支援生活事業所に含まれ、補助事業の採択に当たっては公益性の観点から社会福祉法人、医療法人などが優先されます。

また、施設の整備に必要な工事費のうち、土地の購入または整地に要する費用、職員の宿舎に要する費用などは補助の対象といたしておりません。

開設に係る事業費の補助率につきましては、補助基準額の4分の3で、このうち国が3分の2、県が3分の1を補助する制度となっております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。親亡き後の住まいの問題で、身体障がい者が入居できるグループホームはまだ多くはありません。グループホームの設置について、国の補助金の活用や、市街化調整区域に要件を満たせばグループホームの設置が可能である

ことなど、しっかりとグループホームの設置を検討している法人等へお伝えしていただきたいと思います。

また、障がい者は昼夜を問わずに24時間の支援を必要としています。職員やスタッフなど、すぐには人材確保ができないので、障がい者やグループホームについての勉強会など、弥富市としてサポートすることは可能でしょうか、お聞かせください。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 市としての実施は考えておりませんが、愛知県が行うグループホーム整備促進支援制度などの情報提供を行うことによりサービス提供事業者へのサポートをしてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。グループホームができて、スタッフがすぐ辞めてしまうという声も伺っています。障がいの特質を学んでいただき、理解してサポートしていただけることが入居者にとってもスタッフにとっても大切なことだと思います。そういった教育が地域社会に必要だと思います。

親亡き後、障がいがあっても弥富の住み慣れた自然豊かな地域で安心して暮らしていけるグループホームの設置が必要です。国への要望、グループホームの設置を検討している法人へのサポートをしっかりと本市でも行っていただき、設置に向けて取り組んでいただきたいと思います。

最後に、市長総括をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弥富市障がい者計画、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画策定時におけるアンケートには、さらなるグループホーム整備とともに重度障がい者の受入れ可能なグループホーム整備の要望など、様々な要望、提案をいただいております。

また、御答弁申し上げましたように、施設整備につきましては障がいがある方が住み慣れた地域で自立した生活を送るためにも、また親亡き後、安心できる生活を送るためにも、社会福祉法人をはじめとした民間事業所と協力しながら計画的に整備を進めるとともに、サービス提供事業者の新規開設を促すためにも施設設置に必要な情報を発信してまいります。

障がいのある人等あるがままをお互いに認め合い、尊重し、共に支え合いながら全ての人が同等の権利を享受し生活できるノーマライゼーションの社会の実現を目指してまいりますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 市長からの力強い御答弁をいただきました。

今後とも、グループホーム確保をはじめ障がい者、高齢者の方が生活しやすい環境整備を

整えていただきますことをお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午前10時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時42分 休憩

午前10時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 15番 佐藤高清算員です。

通告に従いまして、質問を進めてまいります。

まず1点目、今回の12月議会におきまして、市側の事業に対する説明不足ということが各議員から質問されているわけでありまして。私は、弥富市都市計画マスタープランの進捗状況について市側に質問をし、市民の皆様にかような形で総合計画に従った都市計画マスタープランが進んでおるということを発信していきたいと思っておりますので、答弁される担当の部長、そして市長、副市長におかれましては、この質問を聞いてみえる市民の皆様に向かってしっかりと進捗を説明していただきたいと思っております。

それでは、早速、都市計画マスタープランの進捗状況について質問をさせていただきます。

2019年3月策定計画内容により実現化した方針について、令和元年度からおおむね10年間を計画期間とする弥富市総合計画に関する基本的な方針として、第2次総合計画に即した都市計画マスタープランが2019年3月に策定されていますが、これまでに施策実現など進捗のあった事業について質問をいたします。

まず最初、1問目、まちづくりの指針となる各種計画の基本的な考え方を求めます。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弥富市都市計画マスタープラン策定後に進捗のあった主な事業について、報告いたします。

最初に、人口減少や高齢化が進む中、便利で快適に暮らせる維持可能なまちづくりを目指すため、コンパクトなまちづくりを推進すべく令和2年3月に弥富市立地適正化計画を策定いたしました。また、本年3月には、交通結節点であるJR・名鉄弥富駅や自由通路及び近鉄弥富駅をはじめとする交通の根幹として非常に重要な役割を担う都市交通施策の推進を図るため、弥富市総合交通戦略を策定しました。

これに続き、現在、高齢者や障がいのある方等が安心・安全に歩いて暮らせるまちづくりを推進していくため、弥富市バリアフリー基本構想を策定中であります。

なお、これら計画には策定委員会等の委員として大学の先生等を学識経験者として委嘱し、

専門的な意見をいただきながら策定してまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） 市長のほうから基本的な考え方をお聞きしたわけでありましてけれども、令和2年3月に弥富市立地適正化計画を策定し、今年3月にはもう既に弥富市総合交通戦略、そして高齢者や障がいのある方等が安心・安全に歩いて暮らせるまちづくりを推進していくために弥富市バリアフリー基本構想、こういった形で立ち上がってきておるわけでありまして。

もう既に、次のステップとして新しい基本構想ができておるわけでありましてけれども、こういったことについて市民の方に的確に情報を発信していただきたい。切に要望してまいります。

次に、市街地の計画的整備について、質問いたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 重点施策に位置づけられている市街地の計画的整備といたしましては、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業と弥富駅北口駅前広場等整備事業でございます。

本年11月11日に、都市計画道路弥富駅自由通路として都市計画決定の告示をいたしました。なお、都市計画決定に当たり、住民説明会や市内6地区において区長、区長補助員との意見交換会をはじめ市広報やホームページにて事業内容、アンケート結果等を公開しており、愛知県知事協議の結果、計画について異存なしの回答を得ております。

来年3月には、鉄道事業者と事業の工事協定締結を予定しております。

次に、弥富駅周辺まちづくりでございますが、弥富市の玄関口となる区域でありますので、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎や北口駅前広場の整備と併せ、誰もが便利で快適に暮らせるまちとしての整備が非常に重要であります。

令和元年度より地権者の方々と勉強会を開催しており、現在、市において県道の線形や弥富駅中央駅前広場の位置や規模の検討を行っておりますが、今後、地元の皆様の御意見や企業サウンディングの上、子育て・福祉施設や医療、商業施設などの都市機能施設の誘導を図り、にぎわいにつなげていきたいと考えております。

なお、自由通路事業を含む弥富駅周辺まちづくり事業は、リニア中央新幹線開業を見据え、名古屋駅のスーパーターミナル化及び名古屋駅とつながる駅周辺まちづくりへの支援を本年11月16日に愛知県知事をはじめ弥富市を含む県内関係自治体が国土交通省に対し要望活動しております。リニア効果は製造業に強みのある愛知県に大きな経済効果があると言われており、弥富市も決してこの波に乗り遅れてはいけないと考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） 市街地の計画的整備、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業、

これに対する説明不足ということを各議員が市側に問うておるわけでありませう。

住民説明会や6地区において区長、区長補助員の皆さんに説明をしたり、市広報やホームページについて事業内容、アンケート等を公開しておったということでありませうけれども、もう既に愛知県知事協議の結果、計画について異存なしの回答を得ていると、こういったことも県の了解をいただいておりますから、何も遠慮することはありませんよ。しっかりとやるんだという意思で、市民の皆様にとってほしい。要望してまいります。

そして、自由通路事業を含む弥富駅周辺まちづくりの事業は、リニア中央新幹線開業を見据え、名古屋駅のスーパーターミナル化及び名古屋駅とつながる駅周辺まちづくり、その支援を本年11月16日に愛知県知事をはじめ弥富市を含む県内関係者自治体が国道交通省に対して要望活動をしておると。そして、リニア効果は製造業に強みのある愛知県に大きな経済効果があると言われ、弥富市も決してこの波に乗り遅れては駄目だと。ということは、県のほうは大きな期待を弥富市にも持って、恐らく県の総合計画、都市計画マスタープランにこの事業が折り込まれておるはずなんです。そこまで進んでおる事業ですよ。

市長、言われたら放題ですがね。言い切ってくださいよ、副市長も。市長の発信力が不足しておるなら、副市長が手助けするべきじゃないですか。その辺のところ、副市長の答弁を求めます。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 佐藤議員から力強い応援の言葉をいただいたところでございます。

このJR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業につきましては、2027年と言われておりますリニア中央新幹線の開業を見据え、弥富市も本当にこのリニアインパクトをうまく引き込む、呼び寄せるように努めてまいりたいと思います。

そのためには、この大きな事業を成功させて、弥富駅周辺のまちづくりも含め弥富市の活性化につなげてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） 市長のほうからこういった事業についての強力な発信があれば、各議員も納得しますよ。全会一致で賛成いただけたらと思いますよ。ぜひ発信を続けていただきたいと思っております。

次に、良好な住宅・宅地の供給促進について。

これは弥富市において市街化をつくらしたらどうだという各市民の皆さんからの意見があるわけでありませうけれども、この件について、進捗の答弁を求めます。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 良好な住宅・宅地の供給促進といたしましては、弥富駅から徒歩圏内にある新たな市街地整備となる車新田土地区画整理事業でございます。平成27年度よりまち



づくり勉強会を重ねてまいりましたが、本年11月20日に地権者説明会を開催し、仮称ではございますが、弥富車新田土地区画整理組合発起人会が結成された旨について報告しました。

今後は、本年度実施しました現況測量や地質調査を基に土地区画整理事業実施の検証を進めるとともに、土地区画整理組合設立の判断となる権利者の仮同意書の収集を進めてまいります。

この車新田地区の土地区画整理事業では、立地条件のよさから住宅供給はもとより商業系施設の進出意欲の声も寄せられており、日常生活の利便性や地域の活性化にも寄与するものと考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） 良好な住宅・宅地の供給促進、市街化の編入について、着実にこの件も前に進んでおるといふ報告であります。こういったことも、確実に市側から発信していただきたい。

次に、南部地域のにぎわい、交流拠点及び産業拠点について質問します。進捗を伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 南部地域のにぎわい交流拠点の形成と産業拠点の強化でございますが、駒野地区にあります名古屋競馬場の移転開業が令和4年4月に予定され、着実に整備が進められております。また、防災機能の強化やいろいろなイベント等も企画されており、開業時には新たなにぎわいと交流をもたらしてくれるものと期待しているところでございます。

競馬場移転と同時に計画された約17ヘクタールの競馬場の未利用地の企業誘致は、市街化区域の編入及び地区計画を活用して既に一部操業開始した企業を含め、来年区初夏には東海・北陸地域最大級の物流施設の開業が予定をされております。

また、駒野地区と同じく新産業エリアに位置づけられた西末広地区では約13ヘクタールの区域の地権者と勉強会を進めており、愛知県と相談しながら市街化調整区域の地区計画を活用した工業系土地利用に向けて現在検討しているところでございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） 南部地域のにぎわい、そして交流拠点及び産業拠点についての報告があったわけでありませう。

大変いい話で、この弥富市において、こんないい話があるということをもだまだ市民の皆さんも御存じない方が見える。この物流倉庫について、何の工事ですかと問合せがたくさん私どもにはありますよ。今報告があったことは弥富市にとって大変いい話であって、発信すべきじゃないですか、市長。ぜひこういった新産業エリアの拡大とか、弥富市にとっていい話はどんどん発信していただきたい。これも要望していきます。

次に、幹線道路網等について、質問いたします。進捗を伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） まちづくりには不可欠となる幹線道路網の整備でございますが、市の南北軸となる名古屋第3環状線は、前ヶ須地区と境・稲荷崎地区で愛知県により用地買収及び工事が着実に進められているほか、北部では又八地区で県道弥富名古屋線の工事を実施していただいております。

また、名古屋港の港湾機能の強化など物流拠点の形成につきましては、今後もコンテナ貨物の増加が見込まれることから、鍋田埠頭コンテナターミナル第4バース、第5バースの整備を要望するとともに、その背後地である西部臨海工業地帯は名古屋港を中心とした広域的な物流を支え、新規企業立地の効果が期待され、また防災面でも緊急輸送路といった非常に重要な「いのちの道」となる地域高規格道路一宮西港道路の早期実現に向け要望をしております。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 幹線道路について、今進捗の説明があったわけでありましてけれども、この名古屋第3環状線は着実に少しながらも進んでおるといふことではありますけれども、長い事業であるために、どうなっておるんだという市民の方の質問というか問合せはたくさんあるわけでありまして。この件については、もっともっと県のほうに要望を出して、進捗を進めていただきたい。

さらに、今後もコンテナ貨物の増加が見込まれるということで、第3バース、そして第4バース、第5バースの建設に向けた要望を市はしてみえるわけで、名古屋港に接する自治体は飛島村と弥富市だけでしょう。こんないい話があつて、コンテナの増加が見込まれるということで、国のほうにどんどん要望して第4バース、第5バースができれば道路網、いわゆる一宮西港道路ですか、ついてきますよ。これができたら安全対策「いのちの道路」として弥富市にとって本当にいい話であつて、弥富市が何を後ろへ下がるような材料があります、この都市計画マスタープランをもって。

もっと私は、市長の発信力不足を市民の皆様が言っていますよ。それを手助けするのは副市長であり教育長である三役でしょう。そして担当課長だって、市全体が一丸となつてこういった都市計画マスタープランについて進捗しておるといふことをどんどん発信していただきたい。そうすれば、反対してみえる議員も、ああそういうことかといつて賛成していただけますよ。反対する理由がないもん。それは確かに駅前のごくごころをこうしましょう、ああしましょうという提案はありますよ。事業自体に反対する理由はありませんよ。ましてや、県のほうはリニア新幹線のことで経済効果が弥富市も及ぶんだよといつて都市計画に織り込まれておるですね。

市長、堂々とした事業を進めるように、三役、今言い切ってくださいよ。市長も副市長も

教育長も、弥富市の発展のためですよ。港を持っておって、何を後ろへ下がるようなことを言われっ放しでおるんですか。市長、副市長、三役、言ってくださいよ、この事業についての心意気を。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 弥富市の強みでありますのが、やはり港を持っていることだと私も思っております。

現在、第4バース、第5バースということで国のほうに強く要望しているところでございまして、先日も中部地方整備局の局長のほうに代議員と共に要望に行ったところでございます。この第4、第5バースの背後にはやはり西部臨海工業地帯として鍋田干拓があるわけでもございまして、ここの開発を何とかできないかということで、そのときも局長と相談をしてきたところでございます。全国を見ましても、あのようないい土地があるところは、ここの弥富だけだということで局長も言うておりましたので、局長のアドバイスを聞きながら、また知事ともしっかりとコミュニケーションを取りながら弥富市発展のために努めてまいりたいと思っております。

また、現在では今港湾会社のほうで、弥富の鍋田埠頭のほうでは完全自動化に向けた事業が進んでおります。こちらの事業のほうも134億3,000万という大変大きな事業を今行っているところでございまして、これが令和5年の3月には完成するというところでございまして、ますますこの港の利便性も高まってくるということで、もっともっと弥富市ではこの港を使った大きな展開があるんじゃないかと期待をしているところでございまして、そういった要望活動等、バース整備についてはしっかりとした活動をしてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算議員。

○15番（佐藤高清算君） 副市長とか教育長、三役の名前を出しましたけれども、一丸となって発信を続けていっていただきたい。そして事業の成功を切に願うところであります。

それでは、次の質問に入ります。農業の写真をお願いします。

弥富市における農業経営基盤の強化について、質問をいたします。

初めに、弥富市における農家経営実態について、人々の日々の生活で欠かすことができない大切なこと、それは生活の三大要素と言われる衣食住で表現されています。これら必要不可欠なものを確保、提供することが行政の最大の使命であり、生命・財産を守ることでもあります。

特に、食に関することは人の生命維持の最重要項目であり、我々の先代は戦中・戦後の食べるものを確保することもままならないという厳しい状況を体験し、乗り越えてみえました。終戦後は、幸せで裕福な生活を目指してみんなで必死に働いて経済を立て直し、生活水準を上げたのが高度成長であると思います。

昭和20年代、終戦直後の食料事情は、主食の米作りの環境を確保し、米を作ることで農家が安定した生活を送れることで十分な食料も確保できた時代でありました。そのために農地を確保する、そして守る、農家の経営を守る、保障する、そのための法整備、制度整備が行われ、今の法律や制度となっているわけであります。

しかし、高度成長期もさらに進展し、世界的に見てトップクラスまで経済が成熟し、文明・文化も進歩したことで、人、物、情報の交流頻度が増し新たな局面を迎えました。食べるものの確保がままならなかった時代から、主食も米だけではなくパン、麺類、パスタ等選択肢が増え、個人の好みに応じたよりおいしいものを求められる時代となり、TPPが発動されてからはよりお値打ちなものを求める時代となったわけであります。

農家を取り巻く環境は刻一刻と変化をし、厳しさは増すばかりであります。にもかかわらず、食料を確保するためには誰かが農作物を作らないといけない。周りを海に囲まれた環境にあるこの国においては、海外からの輸入に頼り切るわけにはいかない現状は今も昔も変わっていません。いろいろバランスを保ち、少しずつ形を変えながらの対応、そのために現在の農業を取り巻く法制度が存在すると思っております。

大筋の骨格を示す国、政府は、必ず地域の実情を踏まえてくださいと都道府県、市町村に要請をし、実行する際には選択肢の幅が確保できている仕組みになっております。国や県からの支援を有効活用して有益なものにしていくために、今後の弥富市の農業、農政を変えていくためには、それらを分析し現状をしっかりと把握していく必要があると思っております。

そこで、まず現在の弥富市内の農地面積、市街化区域と市街化調整区域の面積、その比率、さらにその区域内の専業農家、兼業農家、担い手、生産されている農作物の数値、増減等について答弁していただきたいと思っております。このまちのイメージができるように、具体的な数値、割合、平均値、推移など、説明を求めます。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 令和3年10月末時点の農家基本台帳によるデータで確認しましたところ、市内全体の農地面積は約1,869ヘクタールとなっております。このうち市街化区域内の農地面積は約39ヘクタールで、全体面積に対し約2%となっております。また、市街化調整区域内の農地は1,830ヘクタールで、全体面積に対し約98%となっております。

次に、市街化区域と市街化調整区域にそれぞれ住まわれてみえる農家の種別ですが、農家基本台帳上、専業農家と兼業農家の仕分は困難であるため、1平方メートル以上の農地を持つ農家件数と担い手件数について御報告をさせていただきます。

市内の農家件数2,104件のうち、市街化区域内の農家件数といたしましては283件、全体農家件数の約13%で、担い手件数といたしましてはゼロ件となっております。また、市街化調整区域内の農家件数といたしましては1,739件で、全体農家件数の約83%、担い手件数とい

たしましては82件となっており、全体農家件数の約4%でございます。

次に、農産物などの生産量につきましては、市街化区域内と市街化調整区域の区分ごとの生産量は把握できておりませんので、代表的な農産物であります水稻の市内全体の収穫量及びその推移を愛知県が発行しております海部の農林水産業統計資料2020から御説明いたします。

直近の収穫量データといたしましては、令和元年度が5,780トンとなっており、過去10年平均は5,763トンとなっております。過去10か年の推移といたしましては、気候等により収穫量の差はありますが、大きな変動はなかったものと思われまます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 今、市街化調整区域の中の農地が1,830ヘクタール、その割合は98%が農地であるという報告があったと同時に、その農家件数は1,739件と担い手が82件、米作りにおいてはここ10年、平均的に作られておるとい報告があったわけでありまます。

この質問は、農業をやっておってももうからんという質問ですので、そこを踏まえて答弁をお願いします。

続きまして、担い手と兼業農家のそれぞれに対する将来像の違いについて質問をいたしまます。

農家という分野の将来にとって、担い手の確保や育成が必要不可欠であることは改めて言うことでもなく、このことに対して法や制度があることも明白であります。

弥富市の主力農産物である米において、市内優良農地に担い手を集約し、作業効率を向上させ経費を抑え品質のよい米を消費者へ提供していくことを取り組まなくてはいけない施策であり、その施策が推進、実行されていることはすばらしいことであると思いまます。

しかし、担い手に農地を提供する兼業農家は、主となる業種で得られた収入で生活が立てられています。また、農家に従事する時間の確保が難しい、そして何よりももうからないという現状を抱えているわけでありまます。農作物を作る作らないに関わらず、固定資産税、各土地改良費の賦課金、そういった固定費が一定額必要であるわけでありまます。販売収入との収支バランスにおいて、その固定費がかなりの負担であるわけでありまます。

土地改良費に視点を置くならば、現状では特に海拔ゼロメートル地帯の弥富市内において、各地で水害等が発生して続く状況において、雨水の排水作業には重要な役割を担うのが水路管理であり、その水路管理を農家だけに押しつけてよいものか、大きな疑問を持っているところでありまます。昔と時代背景も変わり、兼業農家の意識、役割も変わってきました。兼業農家が集まって生産組合を各地域で形成し、それが地域コミュニティの形成に重要な役割を担っていたと思いまます。時代の変化とともにその関わり方や形が変化しています。とはいえ、多くの兼業農家がある現状において、今後どのような将来像を描くべきか、考えなければな

らない時期に入ったと思います。

これまでにいろいろと考えていく転換期が来ていたにもかかわらず、真剣に取り組んでいなかったと反省するところもあるわけであります。米を作っている兼業農家の最大の悩みは、もうからない、損をしているということが一番だと思います。このような現状を踏まえた上での答弁をいただきたいと思います。

まず直近5か年の米価の推移と、今後の予測をどのように把握されているのかお聞きします。また、令和2年度の弥富市内の水稲作付面積や農地中間管理事業を活用した貸付け、借受けの具体的件数や面積等、また担い手への集約率の現状も把握、確認させていただきたい。

そして、農地に関する固定資産税の現状や、各土地改良費の負担状況も確認をさせていただきます。

さらに、農地中間管理機構に貸付けすることについて、その創設趣旨とは違ってきていますが、農業を続けていたけれども農業収支で赤字となっている兼業農家にとって農地バンクがプラスの存在であるかどうか、また貸付けに係る料金をどの組織が幾らで決定しているのか報告をお願いします。

最終的に、兼業農家が米を作ることがもうかるのかもうからないのか、行政として最終結論ではどうなるのか、総括的な答弁を求めます。

○議長（大原 功君） 安藤市長、あなたが今の土地改良事務局長をやっておったからよく知っておるから、この件は安藤市長にしてください、答弁。市長。

○市長（安藤正明君） ここ最近5か年の米の価格になりますが、あいち海部農業協同組合が決定する60キログラム当たりの精算後の価格として申し上げますと、まずあきたこまちになります。平成28年産が1万2,304円、平成29年産が1万3,746円、平成30年産が1万3,762円、令和元年産が1万3,866円、令和2年産が1万3,126円となっております。次に、コシヒカリになりますが、平成28年産が1万2,696円、平成29年産が1万3,758円、平成30年産が1万3,898円、令和元年産が1万3,878円、令和2年産につきましてはまだ精算が済んでおりませんので仮渡し価格としまして1万2,600円となっております。

農林水産省によりますと、米価の推移予想といたしまして、人口減少や主食用米の全国ベースの需要量が一貫して減少傾向にあることによって、長期的に米の販売価格が低下傾向で推移しているとのことでございます。

次に、令和2年度の市内全体の水稲作付面積になりますが、農家基本台帳上約1,653ヘクタールとなっております。また、農地中間管理事業による貸付件数としましては754件、借受け件数といたしましては20件となっております。貸付面積としまして約388ヘクタールで、集積率としましては約23%となっております。

次に、この事業による農地に関する固定資産税につきましては、原則10アールは自作地と

して残すことが可能ですが、全ての農地をまとめて農地中間管理機構に10年以上貸し付ける場合、固定資産税が2分の1に軽減をされます。ただし、条件としまして15年以上の期間で貸し付けた場合には5年間、10年以上15年未満の期間で貸し付けた場合には3年間となっております。

次に、土地改良区が農家から徴収する賦課金になりますが、土地改良区の運営に係る経常賦課金と、土地改良事業等の整備事業に対する負担金とする特別賦課金の2つの賦課金を徴収しております。賦課金につきましては、各土地改良区によって徴収額の違いがあることや、特別賦課金によって大字ごとで違いが発生しますので詳細につきましては把握をしておりません。

次に、市内の水田農地の貸付料につきましては、令和3年中の料金としまして、鍋田地区が7,800円、十四山地区が7,500円、市江・弥富地区が7,000円となっております。この料金は弥富市、あいち海部農業協同組合、愛知県農業振興基金、農業委員会と生産組合及びオペレーターなどの農地の出し手と受け手の代表者が集まり、弥富市農地賃貸借料検討会議で協議を行い決定しております。

次に、農地中間管理事業は地域内の分散した農地を整理するため、農地中間管理機構が農地を相続したが農業はしないという方や高齢などの理由により農作業ができないということでもりタイアする農業者から農地を借り受け、まとまりのある形で担い手に貸し付ける事業となっております。

活用メリットとしましては、出し手につきましては、公的な機関であるため安心して農地を貸し付けられること、農地中間管理機構から直接賃借料を受け取ることができること、契約期間終了後は確実に農地が戻ること、要件を満たせば機構集積協力金が交付されることや固定資産税の軽減、相続税、贈与税の納税猶予が適用されることがあり、受け手につきましては、農地の規模拡大や農地の集約化により農作業の効率化とコストダウンが可能となること、契約更新や賃借料の支払いが一度にでき借入期間中は安心して耕作ができることがありますので、本市といたしましてもこの事業を継続する必要があると考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高清議員。

○15番（佐藤高清君） 今日びっくりしたことがあるわけでありましてけれども、農地中間管理事業に預けると、去年までは8,500円、十四山地区でいただいておったわけですがけれども、令和3年度には7,500円と、またここで受け取る金額が1反当たり、10アール当たり1,000円減収ということになるわけでありましてけれども、それを弥富市、あいち海部農業協同組合、愛知県農業振興基金、農業委員会と生産組合及びオペレーターのほうで決めておると。米の値段も上昇ではないことは確実であるわけで、米の値段が下がっておることも事実でありま

すけれども、また1,000円下がるということになると、1反当たりの賦課金、土地改良、固定資産、私の場合ですよ。1反当たり7,000円かかっておるわけです。農協に、中間管理機構に預けているような経費について、土地を貸す借りるの間では行って来いでゼロ、もしくは多少のプラスがあるやもしれないけれども、賦課金、固定資産を折り込んだら確実に私の場合には10アール当たり7,000円、各地域によって違いますけれども、私の場合は7,000円のマイナスなんですよ。

これ議員がここで質問しておるんですけども、自分たちがサービスを受ける質問は強く言うんですけども、我々は農地を、美田を守るために10アール当たり7,000円のマイナスを覚悟して来年も契約するわけです。そんなことで弥富市の美田が、優良農地が守れるかということですけども、中間管理機構もいい話ではあるけれども23%しか進捗していないと。何かを考えないと、これは優良農地、美田は守り切ることができない方向に行くんじゃないかと心配するところであります。

市長、その辺のところを、10アール当たり7,000円のマイナスですよ。経済において損を承知で契約する人がいますか。農地を持つ兼業農家は、もう来年の契約も確実に、恐らく6,000円から8,000円のマイナスを覚悟して契約すると思う。これ1,800町を1,700何件に配ると平均で1町当たり持ってみえる計算になるんですけども、件数が増えたとしても1町前後増えるんですけども、そんな形で優良農地が守れるかどうか、市長、農業に詳しい人ですから答弁を求めます。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 昔は、私の子供の頃はお米というのは大変高かった。3万円を超えていたと思うんですが、大変貴重なものでして、また食料としてもお米ということでまだまだパンのほうに普及をしない中で貴重な栄養源であったわけでございます。それからだんだん時代が進むにつれまして今のような現状があるわけでございます。

私も土地改良区におりまして、組合員の方、農家の方から賦課金というものをいただいておりました。そういった中で、やはり土地改良区としていかに農業者の方、農家の方に満足していただけるか、そういうことを考えて土地改良区職員として土地改良事業に当たってまいりました。

その1つは、よりよい農業にするためにはやはり排水路の整備であり、また農道の整備であり、また揚水機場の整備、また排水機の整備といったいろいろなことがあるわけでございますけど、効率的な農業をやっていただくためにそういったことに力を注いできたわけでございます。

現在、佐藤議員が言われますように中間管理機構に預けて、また土地改良区の賦課金も払い、それではマイナス面が大きいんじゃないかというようなお話ではございますが、こうい



ったこと、中間管理事業もまだまだ始まったところでございますものですから、いろんな検証があると思いますので、しっかりと関係者と調整を図りながら弥富市の農業について考えてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 次の質問が私からの提案であります。

提案をする前に、土地改良に視点を置くならば、現状では特にこの地方、海拔ゼロメートル地帯の弥富市において、各地で水害等が続く状況において、雨水の排水作業には重要な役割を担う水路管理を農家だけに押しつけていいものか。ここですよ、次の質問は。農家だけに押しつけてよいものか、大きな疑問を持つ中で、私のほうから提案をさせていただきます。

最後に、兼業農家の未来を支える支援方策について質問いたします。

弥富市の農業を支える兼業農家において、米を作ることがもうかるかもうからないのか、米作りを続けることに魅力があるかどうか、状況は厳しいものである。今理解をしていただいたと思います。

現状は、赤字が続いても兼業農家は米を作り続けていますが、この厳しい事態を放置していいわけがありません。少しでも兼業農家の負担軽減策を実行する必要性があるわけであり、これまでの答弁等の内容を踏まえ、収入と支出のバランスで赤字が続く兼業農家の今後における支援方策の具体案について質問します。

まず行政として何か案を持ってみえるのか。

例えば、農業基盤整備事業における事業費の負担金額について、県営経営体育成基盤整備事業負担金や県営地盤沈下対策事業負担金、県営特定農業用管路特別対策事業負担金においては1%が地元負担となっています。

当然、市も一定割合負担しているのですが、ここ数年の負担割合を確認してみると、市の負担割合が軽減され、負担額自体も軽減されています。ところが、地元負担は変動なく、結果として農家は負担軽減がありません。同じ事業に対して市だけが軽減され、農業者は軽減されていないことに大きな違和感を感じています。

この負担割合の検討はできないものか。農業基盤整備事業の負担金の現状の確認と、このような状況に至った経緯等の説明も併せて答弁を求めます。

さらに、今後の市の具体的な方向性や計画などがあれば答弁を求めます。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 農業農村整備事業に要する費用のうち、地方公共団体が負担すべき水準につきましては国が設定したガイドラインで事業別に示されておりますが、全域が木曾川用水の受益地である本市におきましては、事業の種別や実施年度の違いにより各地区の間で不公平が生じないように、幹線排水路や排水機場など高い公共性を有する施設は地元負担で

ロ%、用水施設や末端排水施設など受益者が特定されているものは最小限の負担である1%に統一しております。

現状で1%を負担していただいております県営農業農村整備事業の令和3年度当初予算は4億4,900万円に対するガイドライン上の地元負担金は3.3%に相当する1,463万5,000円となり、2.3%相当の1,014万5,000円を本市が負担することで既に軽減を図っております。

さらに、令和4年度から着手する独立行政法人水資源機構木曾川用水濃尾第二施設改築事業、こちらの事業はパイプラインの事業でございますが、及び県営地盤沈下対策事業木曾川用水2期地区につきましては、総事業費がそれぞれ350億円、200億円と非常に大きいことから、これらにつきましては地元負担をゼロ%とするよう関係市町村がそろって愛知県知事に要望活動を行い、現在、県庁内部で検討されているところでございます。

このほか土地改良区が行う単独の県費土地改良事業につきましては、地元負担が用水、これはパイプライン関係でございますが5%、排水路等の排水施設に関しましては1%となるよう補助を行っており、この水準は近隣他市と比較しても遜色ないものと考えております。また、ガイドラインは地方財政措置算定の上限額であり、これを超える負担につきましては市の一般財源となります。

建設から50年近くが経過した木曾川用水施設をはじめ非常に多くの土地改良施設が更新時期を迎えており、今後さらに市の負担が増加すると見込まれていることから、現在のところ負担割合の見直しは考えておりませんので、今までと同じく現状の支援を進めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） 市長に今答弁をいただきました。そんな答弁は聞きたくないわけでありまして、市はこれまでの基盤整備事業に対して15%の負担金を出しておったのが、7%になっておるはずです。ここで8%浮いておるはずであります。3.3%に対して2.3%を市が持っておるといっただけけれども、この1%を何とかしてほしいというのが私の提案であります。3億円の事業に対して1%というのは300万、300万を30件の集落で割るなら1戸当たり10万円かかるんですよ。

この基盤整備は、先ほど言ったように農地に水を入れるだけ、農地の水を排水するだけの仕事じゃなく、災害対策に大きな役割を果たしておるということを言いました。もうそろそろこの1%について、市は考え直す必要があるんじゃないですか。15%が7%になったんでしょ。8%の金は浮いておるわけでしょう。それで大きなこの金額、350億とか200億、これは本管だから地元負担はなしで、市長は関係の首長と海部土地改良区に要望を持っていらっしゃるはずなんです。また、それが成就して地元行政に負担が少なかったということで、ありがとうございますとって理事長に礼を言ってみるでしょう。

我々もその下の支線の水路が1%の軽減がされた。これは米の単価でも何でもないので

よ。オペレーターの単価でも何でもなし。市で判断できる1%なんですよ。これを何とかしていただいて、各地域の生産組合長とか土地改良の理事長あたりが市側にお礼を行ける形を取っていただきたい。

それと今日、基本台帳の面積が1,830ヘクタール、そして水稻の作付が1,600と、この比率で用水費用も排水費用も取るべきじゃないですか、米を作るから水を入れる、水を入れたから排水するというので。私どもの十四山地区は大体3.5%から4割の休耕をしていますよ。米を作っていませんよ。水を入れていませんよ。賦課金も見直しができるんじゃないですか、3.5%減とか。それは各土地改良区には理事も見えるし総代も見えるから、そういう議論もされておると思うんだけど、一番最初にこの1%に手をつけていただきたいのが行政であり市長の判断だと思いますけれども、市長、いかがですか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 県営事業等によりまして市の負担金が軽減されたということにつきましては、その軽減分につきましては新たな土地改良事業を市も新規採択ということで進めておりますものですから、決してそれで得したとか、そんなことはございませんで、より多くの事業が推進できたと思っております。

また、水を使った分だけ排水しておるんだから、その分の賦課金でいいんじゃないかというようなお話があるわけでございますけど、それにつきましては土地改良区個々で判断していただくことだと思っておりますものですから、しっかりとした協議を土地改良区のほうでもしていただきたいと思っております。

地元負担1%につきましては、他市町に比べましてもかなり低い金額だと私は思っております。そのような中で、議員が言われることも正直分かりますものですから、これにつきましてはしばらく研究させていただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） とにかく優良農地を守るためには地権者が、兼業農家の地主さんが少なくともマイナスの幅をより小さくしていただいて、農地を守っていく努力をしていただきたい。強く要望していきます。

時間がないので、次の質問に入ります。

次の件名、公共施設の管理について質問いたします。

総合体育館特定天井撤去工事設計予算について。

弥富市公共施設等総合管理計画によりますと、公共施設等の管理に関する基本的な考え方としての点検診断等の実施方針の中に、適正な管理を行っていくために施設の点検を実施するとあります。

その点検作業は専門知識を有する技師が継続的に実施するとあるが、この天井撤去工事予

算を決定するまでに、いつ、どこが何回実施したのか、答弁を求めます。

○議長（大原 功君） 中野生涯学習課長。

○生涯学習課長兼十四山スポーツセンター館長（中野 修君） 御答弁申し上げます。

総合社会教育センターの点検作業につきましては、建物に附属しているエレベーター、自動ドアなどの機械器具をはじめとし、消防設備点検業務に関しましては年2回、舞台つり物点検では年1回を専門業者により毎年行い、施設の異常や故障を早期に発見し、利用者の安全に努めております。

そのほか、施設の老朽化が進み雨漏りや建物の異常があるたびに、建築士の資格を持った業者や職員により点検を行っている状況でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） それから、どのような経緯で特定天井撤去の工事の設計に至ったのか、答弁を求めます。

○議長（大原 功君） 中野生涯学習課長。

○生涯学習課長兼十四山スポーツセンター館長（中野 修君） 御答弁を申し上げます。

今年度から始まりました社会教育施設における特定天井の撤去工事に関しましては、平成28年3月に策定しました弥富市公共施設等総合管理計画の耐震化の実施方針の中で、防災上重要となる施設を中心に優先順位を定めることとしております。

また、令和2年3月に策定しました弥富市公共施設再配置計画では市内各公共施設の統廃合の方向性が示され、それを受け令和2年11月に開催されました弥富市公共施設マネジメント本部会議の中で対象施設の優先順位となる素案を決定し、今年度、総合体育館特定天井撤去工事の実設計に至ったものでございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） これどうして質問するかというと、昨年12月議会に加藤明由議員がこのことについて一般質問しておられるわけでありまして。

そのときに、課長の許可を取って特定天井の検査をしたとあるわけでありましてけれども、その加藤議員というのは資格を持たない一般の人であるわけです。資格を持った業者や職員が点検をしておられるにもかかわらず、なぜ専門知識を持たない者、加藤明由議員が建物内部の特殊作業所へ立ち入った許可を出したのか。これについては安全管理義務違反であると思うんですが、いかがですか。

○議長（大原 功君） 中野生涯学習課長。

○生涯学習課長兼十四山スポーツセンター館長（中野 修君） 危険を伴う場所に立入り許可したということに関しましては、反省をしておるところでございます。申し訳ありませんでした。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 副市長、この件について、安全管理義務違反について副市長の答弁を求めます。

○議長（大原 功君） 安藤市長、これは市長が管理していたから、学校は。市長。

○市長（安藤正明君） ただいまの御質問でございますが、特定天井という大変高所のところに議員が上がったということにつきましては、本当に施設管理者として、危険が本当に伴うことでございますものですから、重々注意して今後は進めてまいりたいと思いますし、深く反省しているところでございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） きちっとしたルールをつくっておるにもかかわらず、そして資格を持った人がきちっと点検しておるにもかかわらず、そういった許可を出すということは、深く反省しておる。私も深く反省して、辞職勧告を受けた人間なんです。みんなの前で謝罪しました。

それを踏まえて、次の質問に行きます。予算についてであります。

一般質問の中において、加藤議員は1番に社会教育センターの天井をやってくれと質問しておるわけです。それに当時の部長が答弁しておる。しかし、今日の答弁では、12月議会のその前の月、11月に優先順位が決まっておるという報告ですがね。何にも12月議会に、報告があったら、先月決まりましたと言えれば要望質問はなくなるはずなんですけれども、その辺のところ、誰が答弁していただけますか。副市長ですか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 昨年度の話になるわけでございますが、公共施設の再配置計画の中でしっかりと優先順位を決めている中でそのような答弁ということにつきましては、順序が違ったなど今反省しているところでございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 私は怒って質問しておるんですよ、怒って。

それで加藤議員は予算の提案もしておるがね。あと残り施設を管理するのに幾らかかると。4億円ぐらいかかると。そうしたら、加藤議員は、そうだなあ、あそこは面積が倍あるからそのぐらいかかるわなあと。加藤議員は、皆さん御存じのとおり、我々の市の行政に対して常に監査請求を出しておる人間なんです。その人がそうだなあと言ったら、安気に次の業者はそういった金額を打ち出すことはできることになりませんか。そういうふうに取り組むことができるという仕組みを怒っておるんですよ。恐らく加藤議員はそんな気持ちはないと思う。市側もないと思う。あると言ったら大変なことになる。入札でいうなら、これ入札の漏えいになるがね。そう思いますよ。

だから、そうだなあ、面積が倍あるから倍かかるわなあと。指名業者というんか入札業者は安気に4億円という金額を打ち出すことができると、導いておりますがね。その辺のところ、誰か答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この社会教育センターアリーナの特定天井の撤去につきましては、今年度、予算を認めていただいた設計で設計をしているところでございます。

それによりまして工事費が算出をされてくるわけでございますので、倍あるから4億というような数字が独り歩きしているわけでございますけど、そんなことは決してございませんものですから、しっかりと設計の下で工事金額を出してまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） 1つの質問に対して疑問を持って調べると、すみません、すみませんと連呼ですがね。こんな仕組みで弥富市をやっておったら大変なことになると私は思いますよ。同じ一生懸命、恐らく加藤議員もそんな下心はないと思う。答弁したほうもないと思う。しかし、やっておくことは指摘を受けることだった。私はそこを指摘しておるんだけど、大変残念なことであります。

当時の山下教育部長、何か答弁させてもらえるなら、その件のことを思い出してどういう状況だったか答弁していただきたいが、いかがですか。当時の教育部長。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） すみません、部長への答弁ということでございますけど、市の事業、いろいろあるわけでございまして、全てにおいて適正にやっていかなければならない。その中で緩みというものがあるわけではございませんので、こういった公共事業につきましてはしっかりとルールの下で今後とも進めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） 時間が来ましたでもうやめますけれども、今日質問させていただいたのは、風通しのいい庁舎にさせていただいて、庁舎内が一つになっていろんな事業を進めていただきたい。

次に用意しておった子供の居場所づくりの子ども食堂についてということで、多少苦言の入った質問でありましたけれども、残念なことに時間がなくなりましたので次回ということにさせていただきますけれども、頑張って庁舎が一つになっていろんな事業に取り組んでいただきたい。そして、情報を発信していただくことを切に要望して質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午後1時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時51分 休憩

午後 1 時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 5番 加藤明由でございます。

最初は、市民感覚で行政運営をとのテーマで質問をさせていただきます。

10月31日の衆議院議員選挙の投票後に、投票所に隣接する神社で元区長と立ち話をしておりました。すると、1人の男性が投票所ではない佐古木公民館本館の玄関ドアを開けようとしていました。手元には入場券らしき書面を所持、投票所は公民館東館であり、投票所入場券や事前に届けられた選挙だよりも確かに東館と明記されております。投票所の案内地図にも東館の案内がされていますから、長らく居住する住民にしてみれば、当たり前投票所は東館であります。近年、この地に引っ越しされた人に見れば、極めて分かりにくいのであります。住民の中には、会社と自宅の往復、地域自治会の活動に消極的で公民館には縁のない方もお見えになると思われれます。

佐古木公民館東館は周囲が田んぼであるため、よく目立ちますが、本来の投票場所である東館の入り口からは本館が見えません。

最初の写真をお願いします。

写真を御覧になっておるとおり、本館と神社が目立ち過ぎまして、東館はよく分かりません。結局、その男性は車に乗って帰って行きました。一旦、家に帰って調べ直し、再度投票にお見えになったかは定かではありません。

何年か前に自治会で東館への誘導看板と駐車場案内看板を作成し、選挙当日に設置したことがあります。この看板ですが、これを何年前か覚えがないんですけど、私が自治会の役をやっておったときに分かりづらいたらからということで作って貼ったときがありました。

本来は、この仕事は選挙管理委員会が行うべきものですが、自治会が行っても選挙の公平性を損なうことがないという判断で設置をしました。

昨年の市議会議員選挙の際も、今回と同様に東館への案内表示はありませんでした。県道には佐古木投票所の案内看板は設置されていたものの、東館への誘導は不十分であったと考えます。

以前作成した誘導看板、先ほどお見せした看板ですが、これはずっと保管してありましたので設置することも考えましたが、昨年の選挙は自分の選挙でもありますので、誤解を招くことから設置をしませんでした。

市民目線、市民感覚、市民の立場で状況を判断すれば、自分は分かっているからほかの人でも分かって当然ではあまりにも不親切、乱暴ではありませんか。今回は急遽、案内誘導看板を設置しました。

今回、気がついたことは、弥富市内の全投票所12か所のうち、佐古木投票所以外は全てが弥富市管理の公共施設であります。弥富市の公共施設でありますから、分かりやすいと思われます。そもそも選挙人名簿登録者数2,900名からしても、この地域に市の公共施設が何も無いことが問題と考えます。

前市長時代には、防災公園を整備するとのことで用地買収予算までつけておきながら、いまだに実現していない。現在の投票所である佐古木公民館東館は昭和47年8月完成で、来年の8月には50年を迎えます。来年度は、約1,000万円の予算で本館の改修工事を行い、その後は現投票所である東館の解体費用の積立てを検討中であります。近いうちには新たな投票場所の確保が求められております。

この状況を市長、選挙管理委員会事務局はどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議員御指摘のとおり、佐古木公民館本館から佐古木公民館東館への案内はありませんでした。次回の選挙からは分かりやすい案内表示を設置いたします。

新たな投票場所の確保についてですが、近くに公共施設がないため、引き続きお借りしたいと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） それでは、続いて市長にお伺いします。

お借りするはよろしいんですが、現状、もう50年経過しておりますので、近々には解体の検討に入らなければならないというふうに自治会でも話し合っているところでございます。

先ほど申しあげましたように、来年の本館工事が終わり次第、解体費用の積立てを始め、恐らく10年ぐらいで解体を始める予定で進めております。

ですから、その後のことを突然なつて言われても困ると思いますが、どのようにお考えか。先ほど言いましたように、JRから南側に施設を造ると言いながら、いまだかつて実現をしておりません。それを含めて、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 現段階で公共施設がありませんので、民間を含めて考えていきたいとは思っております。ただ、まだ今の段階では検討中ということです。よろしく願います。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 選挙ですから、ある程度の予測がつく選挙と突然行われる衆議院解散



の選挙なんかがありますので、事前に予告をさせていただきますけど、そんなに長くあそこを貸してくれといってもなくなる可能性があります。

民間の施設というのは、何かほかに方法があったらお聞かせください。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 特に、今どこというのはないのですけれども、例えばスーパーだとか、貸し館ホールがあるかとは思いますが。ただ、そこはまだ何も話をしておりませんので、現段階では未定ということで御了承ください。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 2,900名の有権者を受け入れるような場所というのは、そんなにたしかないと思います。まさか葬儀場のホールを借りてやるわけにもいかんと思いますので、近いうちに新たな投票所の確保をお願いしまして次の質問に移らせていただきます。

潮見台火葬場の案内標識の改善を求める。

火葬場に向かう際に、確かに1枚の案内看板が設置されております。

写真をお願いいたします。

この写真でございますね。確かに、この1枚でございます。

随分前の話ですが、間違ってコンテナターミナルがある富浜へ行ってしまったと言われました。その方は栄南学区在住で70代、最初は冗談の話とも聞いておりました。しかし、本当に行っちゃったんだと。ごみ焼却場横の道路が開通してから、火葬場に入る道路がクラック状態になったことから分かりにくくなった。葬儀、火葬場に向かう際に霊柩車の車列についていけばよいのですが、信号等で車列が分断されれば、後続の車は行き先を失う。運転している人が市外の人なら、なおさらでございます。

潮見台霊園墓地にしても、御先祖のお墓参りに遠方からお見えになる方々もたくさんお見えになると思います。現状では非常に分かりづらいと思います。

次の写真をお願いいたします。

現案内標識がある道路は片側2車線で、よく写真で御覧のように大型コンテナが駐車しております。この写真はグーグルのストリートビューから取ったものでございますが、1台だけではなく、何台も止まっている光景も見られます。

こうなると、この標識は見えなくなります。地理不案内の方々にしてみれば、分かりやすい案内標識があればよろしいかと思えます。場所は、信号の近くに高い場所で陰にならない場所に設置されればよろしいと思えますが、今後どういうふうにされますか、お伺いします。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 本市火葬場や潮見台霊園へ向かう際に通行します西尾張中央道の鍋田交差点以南の道路は、時間帯によってはコンテナ車により渋滞が発生しており、議

員御指摘のとおり、案内看板を見落としてしまう場合が考えられます。

当該道路は名古屋港管理組合が管理する道路であるため、案内看板を設置するには設置場所や構造等を名古屋港管理組合と協議をする必要があります。

当面の対応としましては、引き続き市ホームページによる周知及び市民課等で火葬場利用許可書の交付時に、火葬場までの経路案内図の配付を実施するとともに、案内看板の設置に向けて、名古屋港管理組合と協議をしまいたいと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） いろんな手続上の問題があれば、それに必要になる時間は仕方ないと思いますけど、やはり先ほどの投票所の件じゃありませんけど、自分が分かっているから人も分かるだろうという、こういう考え方は非常に私、甘いなあと思ひまして、私自身も何ともこれは思っていなかったけど、地元の方に言われまして、栄南学区の方にさすがにこれを言われますと、ちょっと放っておくわけにはいかないなと思って、こういう質問をさせていただきました。

それでは次、3番目、カーブミラーの設置は適切な場所に。

数年前に、佐古木駅南口から国道1号線に出る場所に2本のカーブミラーが設置されました。

写真をお願いいたします。

この写真のとおり、新たに何年前かちょっと覚えがないですけど、二、三年前だったかなと思うんですけど、カーブミラーが設置されました。目的は、国道の歩道を走行する自転車と歩行者のための安全対策のために、自治会からの要望で設置をしていただきました。

しかし、この取付け場所が住民に対して極めて評判が悪い。特に、東側のミラー。2番目をお願いします。

このように、車で出てくると東側のミラーはこういうふうにとちよつとのぞき込まなければ見えないような状態で、ほとんど役に立っておりません。あってもなくてもいいようなミラーでございます。

それで、ただでさえ狭い道路をこのカーブミラーによって、さらに狭くして設置されました。ほかに場所がなければ別の話でありますけど、国道の敷地には将来何年も、何年もと言いたいところですけど、恐らく何十年も使用される予定がない土地が十分にあります。なのに、なぜこの場所に立てたのか、全く理解ができません。

国道の中の土地に立てれば、より見やすくなるし、さらには設置費用も安くできるはずです。車両による衝突被害も回避できます。設置に際し、国道事務所との協議が余分な仕事になることから、手っ取り早く仕事を終わらせたかったとしか考えられません。

港区にある名古屋国道事務所に聞いてみたところ、何も拒否する理由はないとのお話でござ

ざいました。

事実、鍋平のソフトバンクの向かいには、同様の目的と思われるミラーが国道敷地に設置されております。土木課の担当者によって、この鍋平と佐古木の設置場所の選定に大きな違いがあります。この問題は、担当職員の市民感覚の違いであると思われまます。通行者の市民目線で仕事をするならば、このような設置例とはならないと思ひますが、市長、担当課長の見解をお尋ねします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 議員御指摘のカーブミラーは、その目的が果たせる場所が市道内にあったということで、あえて国道内に設置する必要はないと考へ、現在の場所に設置したものであります。

しかしながら、現地を確認しましたところ、議員の言われるとおり、国道1号に設置したほうが見やすく、市道への通行の影響はございませんので、御利用される市民の方から改善の要望が多いこととございましたら、今後、移設に向けて国道1号を管理する名古屋国道事務所と協議をしてみたいです。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 市の入札状況を見ますと、カーブミラーの方向修正とかミラー・標識の立て起こしとか、修繕費用も随分計上されております。ですから、なぜあそこの場所を選んだのか、全く理解ができません。単に、仕事を簡単に片づけたかったからとしか思えないわけではなないです。

どこに設置したらよいかは、当然あのミラーを設置するとき現場を見に行つたときに自分が乗っていった車をその場所に止めて、どこにつけたら一番いいかは簡単に判明するはずなんです。それをやらなかつた。今回こういうことをしますと、また移設費用がかかるわけではなないです。

地方自治法第2条、地方公共団体はその事務を処理するに当たっては住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。当然の話です。地方財政法、その目的を達成するための必要かつ最少の限度を超えて、これを支出してはならない。これも当然の話なんですけど、これができなかつた。

こういう職員の管理と申しますか、どのようにこれをお考へか。これは市長、お答へください。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 議員おっしゃることはごもっともでございます。今後は職員に対して、仕事をやる場合については市民目線に立って、実際に利用される方の目線に立って仕事を行うよう徹底して指導してまいります。以上でございます。

○議長（大原 功君） 安藤市長、答えてください。

○市長（安藤正明君） カーブミラーの設置については、利用者の目線に立つことが一番だと私も思っております。先ほど、部長が答弁しましたように、やはり市民の方が安全に、そしてまた安心して車等々が通行できる、そういったものが必要であると思っておりますものから、このカーブミラー設置については今後もきちんとした目線の下で設置をしてみたいと思っております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） ありがとうございます。

これは、よく考えてみますと、たまたまこの県だったか、どこかのJAさんのところへ買物へ行きましたら、自信を持って私が作った野菜ですと名前を書いて、顔写真まで入れて、自信を持って私の作った野菜はうまいだろうと言わんばかりに売ってみえるわけです。こういったことを二度と再び起こさないために、この工事は私がやりました、私が担当しました、表示されたらいいじゃないですか、これ。私がこの工事は担当しました。当然、抗議が来ますよね、こんなことをやったら。

前市長だったと思いますけど、市役所とは市民に役立つところ、こういう説明を私も何回も聞いたんですけど、これは全く役に立っておりません。このようなことが今後ないように、職員の管理もよろしくをお願いします。

それでは、次の項目に行きたいと思えます。

近鉄弥富8号踏切道の改善をとということでお願いします。

それでは、最初の写真をお願いいたします。

近鉄弥富8号踏切道とは、海部土地改良区事務所から国道1号線ドンキホーテにつながる道路の近鉄踏切であります。キンブルの裏側、北の踏切であり、今回JR・名鉄橋上駅舎化事業が市民に多く知れ渡り、JR駅東西の踏切の危険性の指摘とともに、この近鉄弥富8号踏切道の危険性も指摘されることとなりました。

北側から国道に向かい踏切を渡ろうとすると、自家用車ですら対向車があると渡りづらい。踏切が狭いことと、道路が踏切直前で斜めに交差していることからであると思われれます。

理想は、佐古木1号踏切道 —— 佐古木駅東前の踏切です —— のように両側に歩道がつき、十分な車道が確保され8本もの遮断機が設置された踏切であります。踏切を名古屋寄りに2倍に拡幅すれば、簡単に解決するわけですが、過去の経過からして簡単に解決できる問題でないことは十分承知しております。

今までに、近鉄に対し、改良の協議を行った経緯があるのか、お聞かせください。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） この踏切に関しまして、鉄道事業者であります近鉄と協議した記

録はございません。以上です。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） ということは、あまり苦情もないんですかね、これ。

次の写真をお願いいたします。もう一つ、飛ばしてください。

この写真で分かるように、踏切に対してかなりの角度で交差をしております。ですから、対向車が来るとどちらかが遠慮するという形で今は通行ができておると思います。

この踏切道は黎明高校の大型バスが通行しており、安全確保がされているとはとても言えない状況であると思います。

たまたまこの写真にも黎明高校のバスが写っております。これもグーグルから取りましたので私が撮った写真ではありませんけど、たまたまバスが写っておると。

弥富市の福寿号の運転手さんにも聞きましたが、バスは比較的、皆さんが譲っていただけるからありがたいと感謝されておりましたが、なかなかそうでもない、強引に入り込んでくる車もあり不安であるとのことでした。こういう状況を市のほうの認識としてお伺いしたいと思えます。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） この踏切におけます大型車両が通行しにくいという状況については承知をしております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 普通車でも非常に通りにくいんですから、黎明高校の場合は大型バスですから非常に多分つらいなあと見ておるんですが、早期に解決することを望むわけでございます。

次の写真をお願いいたします。

これもグーグルの写真からたまたま出てきました写真ですが、黎明高校のバスと小学生と思われる3名の子が写っております。これは十四山小学校の通学路になっておると思いますが、この状況でこの狭い踏切を大型バスとともに横断して渡っておる。この辺の認識もどうですか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 直ちに踏切拡幅や道路改良を行うことは難しいと考えておりますので、標識の設置や路面標示など、可能な対策で安全確保に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 先ほども言いましたように、踏切の改良というのは短期間でできることではないことは十分承知しております。

それで、踏切道の改良はまず期待ができませんので、この際、短期に改善と安価な費用で

の改良は、踏切の北側の道路を改良することが最善策と考えます。踏切の北側の道路を鉄道線路に対し直角に交差させるために道路を改良することを提案したいと考えます。市はどのようなお考えか、お聞きします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 議員が言われるとおり、道路改良が当然の最善策と考えます。この市道鎌倉鍋平1号線は、県の整備区間ではございませんが、中地地内を整備いたしました広域農道のルートと重なっており、この先、整備が必要であると考えております。現在、歩道設置を進めようとしております鎌倉308号線及び弥生通線もその一部となっております。いずれも歩道設置を含めた道路改良を計画しておりますが、その他の道路整備事業との優先順位等も考慮し、当該箇所につきましても線形の見直しも含め、道路改良工事を計画していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） いろんな事業がありまして、優先順位をとということでございますが、弥富市内の理想的な踏切道は、先ほども申しましたように佐古木1号踏切道、佐古木駅前の踏切とJR関西線又八踏切、これは双方とも歩道が設置され、8本の遮断機で安全がある程度確保されています。

今から思えば、この背景には2つの大事故があると思います。昭和57年、これはたまたま私の30歳の誕生日の日でございました。佐古木駅前の踏切で自転車の小学校高学年の子が大型ダンプカーと接触し、頭部を後輪にひかれ即死しました。今までにこれほど悲惨な事故は見たことはありませんでした。恐らく、現在の踏切や道路状況であれば、この事故は起きなかったと悔やまれます。

その後、今から20年ぐらい前だと思いますけど、JR又八踏切では鉄くずを満載した大型トラックと上り列車が衝突し、トラックと積荷の鉄くずは踏切東側の水路に転落し、長時間にわたり関西線は不通となった大きな事故がありました。

こういった事故が起こりますと重い腰を上げ改善が加速することが多くあります。黎明高校正門の南の方へ行きますと23号線の中に信号機があります。あの信号機もあまり通らないけど何でついたかなあと思って過去を調べてみたら、1人の女子中学生の交通事故の犠牲の下に設置されたとお聞きしております。また犠牲者が出なければ改善をしないのでしょうか。市長の見解をお尋ねします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 踏切道の拡幅につきましては、大変難しい問題があると議員も御承知のことと思います。

先ほども部長が答弁しましたが、優先順位等もあるわけでございますけど、特にこの近鉄

の踏切につきましては道路の線形がなかなか難しい形状をしておるものですから、大きな面的な整備も必要かと思えますものから、十分協議をしまして、またいい提案ができればと思っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 先ほど市長もおっしゃるとおり、踏切の改善は非常に難しい。多分、言っていけば、どこかの踏切を取ったらやってあげるという交換条件が明らかに出るだろうとは思いますが、御提案申しあげましたように、北側の道路改良をすれば、ある程度通りやすくなるかなあと。

1つ、これは建設部長にお伺いします。

この市役所の前を平和通線、これはもともと都市計画図を見ますと、この道路を真つすぐ近鉄の弥富駅のほうへ抜くという計画で出ておりますけど、あえてこの道路を整備したときに国道と直角になるように道路が変わったと思えますが、これの目的は何なんですか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） その線形を整備したとき、私は当時担当しておりませんので、今突然の御質問でございます、私の推測も含めての話になりますが、都市計画決定が線形でいきますと国道1号線を斜めに横切って近鉄の南側まで真つすぐ行くという線形で都市計画決定をされております。それで、その都市計画決定どおりの駅周辺の整備も含めて、それが同時にやれば、その形になろうかと思えますが、駅周辺整備事業については整備がすぐにはできないという中で、1号線にタッチするには、やはり暫定的でありながらも1号線に直角方向に回ったほうが安全性が保てるということの判断で、あの都市計画決定の線形とは違う今の整備になったという認識をしております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） お聞きしますところ、どうも最近国道に道路を取り付ける場合は、直角に交差をするように行政指導といいますか、国のほうからそういう助言があるというお話なんですが、やはり斜めに交差しておる交差点というのは使いにくいと言えれば使いにくい。それは鋭角のほうから入る場合は特にですけど、鈍角のほうから入れば逆に入りいいんですけど、スピードが出て危険。ですから、多分そういう目的で国道に対して直角に改良されたと思うんですが、踏切の場合でも同じように直角に取り付けたほうが安全性は確保されると思います。

これをやったからといって、大した工事費にならんとしますので、先ほど申しあげましたように、大事故が起きる前に何とかできるものならお願いしたいと思います。これはお願いしまして、この質問は終わります。

次に、工事現場の看板に工事費を掲示してはとの質問をさせていただきます。

次の写真をお願いします。

これは尾張旭市の工事の看板であります。各市町村のホームページでは、工事金額は公表されております。弥富市でも事業者向けとして公表はされておりますが、数か所の工事を一括の工事金額で表示されることもありますので、市民が見た工事そのものの金額はなかなか分からないものもあります。

尾張旭市では、随分前から公共施設の工事看板に工事金額が掲示されております。先月、久々に尾張旭市を訪ねたところ、御覧の看板が掲示されておりました。

次をお願いします。

市役所南庁舎トイレ改修、2,128万5,000円。これを市民の目線から見ますと、これが高いのか、安いのか、内容がぴんときませんので分かりにくい分かりませんが、せめて高額な契約の抑止力にはなるかなあと思うんです。

情報公開制度では、行政機関の保有する情報の公開に関する法律に基づき、行政機関の保有する情報の一層の公開を図り、行政の保有するその諸活動を国民に説明する責務を全うするとともに、国民の的確な理解と批判の下にある公正で民主的な行政の推進に資することを目的とするものであると書かれております。

昨年来から私が問題視しております愛知県が行っておるJR関西線又八地内の県道工事に伴う鉄道線路に対する影響を調査・監視する計測・測定する費用が1億4,311万円であることが判明し、その測定の必要性和極めて高額な支払い額の調査を求め、愛知県監査委員に対し、監査請求を行いました。

先月、監査結果が通知され、一部却下及び棄却でありました。今月末には、名古屋地方裁判所に提訴の方向で準備に入りました。

事の発端は、昨年12月6日、ちょうど今日で1年前です。又八公民館で行われた当該県道の進捗状況の説明会の際に公表された金額が8,000万円。この説明会には白鳥学区内の議員4名と市役所から部長、課長も同席し、説明会終了後に部課長に8,000万円、どう思われましたかとお聞きしましたところ、お二方ともびっくりされておりました。

その後に裏づけ調査を行ったところ、事実は1億4,311万円であることが判明し、8,000万円と言ってしまったものが事実は1億4,311万円であった。

このような誤解を招くことにならないように、最初から税金の使途は正々堂々と工事看板に明確に記載しておけば、このようなことは起こらなかったのではないかと思います。

先ほど申し上げました国民の的確な理解と批判の下にある公正で民主的な行政とありますが、工事の内容によっては理解されない部分が批判となって苦情として来ると思われます。市民や納税者に対し、透明性の観点から広く公表することは情報公開制度の観点からも必要ではないでしょうか。この辺、市長、担当課長の見解をお伺いいたします。



○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 尾張旭市では、建設工事における透明性とコスト意識の向上を図るために工事看板に工事費用を表示していますが、本市では道路利用者に道路工事に関する情報を分かりやすく提供するとともに、安全かつ円滑な道路交通を確保するために、愛知県が制定した道路工事保安設備設置基準に基づいた保安設備を設置しておりますので、工事看板に工事費用を記載するという考えはございません。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 同じ質問で、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市が行います公共工事につきましては、やはり国・県に準じているところは大変多うございまして、そういった面におきましては、国・県がそのようなことをなされるのであれば、市のほうも順次そういう方向にかじを切っていくわけでございますけど、現在のところそのようなことはございませんので、先ほど総務部長が答弁したとおりでございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 県がやった国がやったから、うちもやろうかと、こういうものじゃなくて、尾張旭市さんみたいに積極的にこういうことを透明性の確保、不正の防止ということで積極的にやられればいいと思うんですが、なぜ金額を公表できないのか、ちょっとこれは理解ができないわけです。

以前にも、私も今までに16回監査請求を出させていただきました。その中には、もうとてもじゃないけどこれどうなっておるのというような監査請求も出しました。1つの工事費が異常に高過ぎるということで、これを表示しておけば、恐らく次はこういったことはできないだろうなあ、業者さんのほうもかなり遠慮してくれるだろうなあということがありました。

そういったことから、私はきちんと、公金でございますからホームページに載せるのも結構でございますが、その現場にこの工事は幾ら幾らでやっておりますというふうに公表したほうがまさしく透明性が高くなるし、市民にも分かりやすいと思いますが、もう一度すみません、部長、答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 通行、車が通るときに、その看板を見ます。というところから考えても安全性というところがあります。当市では、愛知県の仕様書などに準じて工事を実施しておりますので、その基準が変更されるまでは現在の記載内容を継続したいと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 安全性の面から、内容が多くなると走りがてらそういう看板を見られると事故が起こるといような発想の今の答弁でしたけど、たまたま先ほどの写真なんかは市役所の中にあったものですからそういうこともないですし、別に安全性を損なってまでそういう数字を見ようという人ばっかりありませんので、これをするに対して非常にお金がかかるということでしたら何ですけど、お金も別に対してかかるわけじゃない。1列、文字を入れるだけのことですから。やってやれないことはないんですけど、何か多分、業者さんは嫌がると思うんです、これ。でも、先ほども言いましたように不正の抑止力にはなるなあ。ぜひお考えいただくことをお願いしまして質問を終わります。

○議長（大原 功君） ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時42分 休憩

午後1時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 9番 加藤克之です。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回、2点の質問をさせていただきます。

1点目は今後のコロナ対策支援と対応、2点目は現状の公共施設計画の構想、今後について、2点質問させていただきます。

本日も、議場内におかれましては、花卉組合の皆さんでポインセチアを寄贈していただきました。花卉組合の皆さんにお礼を申し上げます。ありがとうございます。また、季節も12月となりまして、師走の季節でございます。本来モミジ葉の色も黄金色になるという季節も過ぎ去りまして、でも大空を見上げれば、本日もまた舞いおろる大雨の中、幸せや喜びや笑顔が舞い込んでくる、そして2日前の12月4日には虹も見えた弥富市内でもございました。そういう気持ちのよい季節の中で、しっかりとまた我らは生き抜くわけでございます。

平素より、海南病院をはじめ、市内医療関係者をはじめ、看護師皆様にはコロナの終息並びに御尽力を上げておられる関係各位の皆様にご心から深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。まだまだコロナの終息の状況と不安視が残る中でございますが、しっかりと少しでも市民に寄り添い、安心感と喜びと幸せを考えて、この質問をしながら対処をしなければならぬと感じております。お互いに思いやりを持ち、優しさを育みながら、今後も想定内、想定外を考えながら取り組んでいく質問をさせていただきます。

まず、コロナの状況におかれましては、新聞、テレビで様々な状況で変わってまいりまし

た。選挙も終わりました、国の取組は子育て支援の世帯には給付金が出されるようなお話が進んでおります。

昨年からは、コロナ支援事業は国が補える年代、県が補える年代を見ますと、県は高齢者世代にはインフルエンザ予防接種を無償化にされました。今年は、当市におかれましても一部負担を市民にお願いをしています。そこで、当市においてもここ2年間、高齢者世代対象の方々に市内事業はほとんどなかなか難しい状況でございます。その中で、質問をさせていただきます。

高齢者世代に、市内に利用できる生活経済支援として商品券3,000円を支給してはいかがでしょうか。御質問させていただきます。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 新型コロナウイルス感染拡大が長期化する中、市民の皆様からは生活への支援を求められる意見もございました。

そのような中、本市といたしましては、家計への支援とともに市民お一人お一人の買物を事業者の皆様への応援につなげ、地域経済の活性化と地域振興に取り組む施策が有効であると判断し、高齢者に限定するのではなく、広く利用していただけるようにプレミアム付商品券発行事業を展開しております。

議員から御提案のありました高齢者の生活支援を目的とした商品券の支給につきましては、現に実施している自治体がございます。本市といたしましては、高齢者を対象とした商品券の支給につきましては、今のところ考えておりませんが、今後とも支援を必要とする人に必要な支援が届けられるよう感染拡大の状況や市民生活、地域経済の状況、また国・県の動向にも注視してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 近隣市町も、津島市におかれましては早々に75歳以上ですか、5,000円の支給をされておられます。そういう意味で、非常に大切な部分で捉えているかなあと感じます。当市におかれましても、11月24日に採決いただきましたあいスタ認証におかれましても、79件の方が申請取組をしていただくわけでございます。やはり、少しでもその方たち、喫茶店等で使っていただける、そういうことが大事じゃなかろうかなあと感じる次第でございます。そのことに、その業者の方たちも安心・安全対策をされてあいスタ認証を受けておられます。それにはたくさんの経費もかかっているわけでございますけど、市としてもしっかりと近隣市町の状況を把握して、今回進んだわけでございます。

今後、これから弥富市におかれましても65歳以上は1万1,536名でございます、11月1日現在では。掛けますこと3,000円で、大体皆さんも計算すると分かるかと思いますが、3,460万円ぐらいでございます。

うち、75歳ということを考えますと、津島市と同様、6,082名でございます。そうしますと、掛けることの3,000円ですから1,824万ぐらい。そういう形になってくるわけでございますので、どうか高齢者の人生の先輩方の皆さん方に今まで家において大変な状況で、人と人と触れ合うことができない状況の中で、我慢に耐え、そしてまた顔が見たい方、そして触れ合いたい方、話がしたい方、数多くコミュニケーションがしたい方、そういう方が多いかなあとと思います。

健康宣言の弥富市にとりましては、やはり人が動いていただく、そして経済が回るわけでございます。そして、働く人々もうれしがるわけでございます。字のごとく、人が動くで働くわけでございますが、経済も回さないといけないわけです。

そういう関係各位のお仕事、皆様方が喜んでいただける、そして高齢者の方がしっかりと自分のまちに改めて住んでいて幸せだと。少しでも少しでもスムーズに円滑に対策を考えていただきまして、少なからずでも、今日も先ほど部長の答弁、金曜日も答弁の中でありましたが、必要なところに力を取組をしていただく、そういうことがこれから大事じゃないかなあとと思います。

ただ、もう一つは言われたとおりだと思います。コロナの終息、どのような形になるかわかりませんからということも鑑みることだと思います。どうか社会事情を酌み取りながら対応をしていくことを切に要望してお願いをさせていただきます。

次の質問に移ります。

当然のごとく、3回目の接種が行われる状況でございます。3回目の接種のスケジュールはどのようになっておられますか、お聞きいたします。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 3回目の追加接種につきましては、18歳以上で2回目接種完了からおおむね8か月以上を経過した方が対象となります。

本市は、12月に医療従事者の接種が始まり、一般市民の皆様につきましては早い方で2月14日に2回目接種完了から8か月を順次迎えられるので、2月21日から個別医療機関で3回目の追加接種の受入れができるよう準備、調整してまいります。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 順調に8か月というわけでございますが、今日の新聞にもありましたけど、前倒しという言葉も出ておりましたけどね。しっかりと弥富市、市長をはじめ、山下部長はじめ、そしてまた山守健康推進課長をはじめ、職員の皆様方、改めて一致団結でスケジュール対策していただきまして、円滑に進めていただければなと思います。

次に、ワクチンパスポートの発行状況をお伺いさせていただきます。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） ワクチン接種を証明するものは3つございます。

1つ目は、自治体による接種記録の証明といたしまして予防接種済証です。2つ目は、医療機関による接種記録の証明です。そして、3つ目が予防接種証明書でいわゆるワクチンパスポートであります。

この証明は、ワクチンを接種した方で海外渡航の予定がある方を対象とした証明であります。申請にはパスポートも必要になります。

発行状況でございますが、11月30日現在で264件で、そのうち外国人が195件、日本人が69件となっております。

現在、国においてスマートフォンで接種証明書が取得できるよう開発中と聞いております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） このパスポートの発行も、近隣市町では一番早く手を挙げて取り組んだ弥富市でもございます。改めて、市長や部長、課長、職員の皆さん、ありがたく感じます。その中で、外国人の方が非常に多く取得をされます。丁寧な対応ということも聞いております。職員の皆様には平素から感謝申し上げます。

そのパスポートでございますけど、こちらがこういう形で発行がなされるわけでございます。ですから、予防接種の証明書ということで皆様方、海外渡航される方、市のほうではスムーズな対応をされていますので、関係各位の方、市民の方、窓口にお越しいただければと思います。

引き続き、質問させていただきます。

2回目接種終了後の接種券を紛失された方にはどのような対応をされますか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 先ほどワクチン接種証明を3つ御紹介いたしました。1つ目に紹介しました予防接種済証を紛失した場合でございますが、現在、保健センターの窓口、または郵送で再発行の受付をしております。また、郵送を希望される場合は、市ホームページに申請書及び必要書類等が掲載されておりますので、御確認の上、申請していただきたいと思いますと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） そうですね、2回目の接種、でも紛失されたという方もおられるかなあと思いますし、やはり期間が長くなりますとそれぞれの状況があるかと思いますが、改めてこれも2回目の接種、紛失された方はこのような形で発行されますので、窓口のほうへ来ていただければと思う次第でございます。

前半戦最後の質問をさせていただきますけど、市として3回目の接種を行うことにより、医療機関関係者への協力金の考えをお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 3回目接種の協力金につきましては、1、2回目の状況を踏まえ、今後検討していきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 医療機関の皆様へしっかりと対応していただいて、丁寧な市としての対応というのが一番大事ななあと思います。その中で、また近隣市町とも関係があるかなあと思いますので、よくよく職員の皆さん、そしてまた市長を含め、中心として、前向きに取り組んでいただければなあと思いますので、これも1回目、2回目同様、3回目もできるだけ同じような形で取り組んでいただけるといいかなあと思いますので、お願いと要望をさせていただきます。

2題目の質問をさせていただきます。

現状の公共施設、構想的な話をさせていただきます。

これからは毎年、各地方自治体を取り巻く環境が大きく変わってくるかと思えます。日頃から、公共事業をはじめ、地域、職場、学校、家庭を含みながら、シトラスリボンの育みを取り入れて、考えて、日常生活を大切に、おかげさまであり続けていく心持ちを願い、かない、優しさ、平和を通して進めていかなければならないと考えます。

さて、当市も平成27年度に策定した弥富市公共施設等総合管理計画を踏まえて、市が所有する公共建築物の評価を行い、適切なコストと資産の利活用を図るファシリティーマネジメント及び社会ニーズへの対応の推進に向け、公共建築物の統廃合や再配置等の基本的な考え方を整理した弥富市公共施設再配置計画を策定されました。

今後は、実行していくことが肝要であることと考えます。市民への利用の軽減にならぬように、丁寧に説明と御理解をしていただけるようにコミュニケーションを持ちながら、大切に、御不便にならない対策をしてもらいたく、現状に行われる公共施設に当たり、御質問をさせていただきます。

まず初めに、さくら会館についてお伺いいたします。

解体計画はいつ頃か、利用者への対応と考慮、そして解体後の跡地利用の考え方、その3点を含みながら、全てお伺いをさせていただきます。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） さくら会館の解体時期につきましては、弥富市公共施設再配置計画の中で第1期として位置づけています。令和11年度までを目標に取り壊す予定でございます。詳細時期につきましては、統廃合の関係施設の整備状況を踏まえ、公共施設マネジメン

ト本部会議の中で調整を行い、決定してまいりたいと考えております。

利用者への周知方法につきましては、具体的な時期や対応が決まり次第、説明会を開催し、周知させていただきたいと考えております。

また、解体後の跡地利用につきましては、市民の皆様が親しまれるよう、はなのき広場と一体利用できる広場として整備をしていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） さくら会館、こちらのほうで一番は陶芸教室の関係者の皆様方は不安にされているかなあとしますので、部長の答弁どおり、私も前段で言ったとおり、やはりその心持ちを忘れることなく対応していただきたいなあとと思います。

引き続き、質問させていただきます。

歴史民俗資料館に当たりまして、お伺いをさせていただきます。

改めて、正式にいつ頃から開館でしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 歴史民俗資料館は、12月1日より、移転準備のため展示施設を臨時閉館させていただいております。この後、令和4年2月1日に事務所を移転し、4月1日に開館する予定となっております。新しい資料館では、より多くの方に弥富の歴史、文化を感じていただけるよう努めてまいります。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） この間、工事関係者の皆さんとお会いさせていただきましたけど、着実に計画どおり工事のほうは進ませていただきましたという話でもございました。

さて、いよいよ新しくなるわけでございます、リニューアルされるわけですけどね。水彩関係や絵画関係、陶芸者関係、それぞれの関係者の皆様方にはしっかりと有効利用を高めていただいて、共生社会の中でいい民俗資料館として進めていただきたいなあとと思いますし、また一つの案として、社教センターも1階のフロアは多分1室空いているかなあとと思う次第でございますが、そちらのほうも声をかけていただきながら利用していただくなり、またそれは無償でございますのでね。ですから、そういういろいろなお導きを皆さん方の言葉がけで関係者にお話をさせていただければなあとと思う次第でございます。

次に移ります。

引っ越し後の解体予定は、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 令和4年度に解体工事を行う計画で、新年度予算に工事請負費を計上させていただく予定でございます。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 災害等の危機管理を考えれば、早めに工期、また予算を組んでいただいて対応されると一番いいかなと思います。非常に今の時期、この3週間の間で多くの地震が日本各地あります。ですから、何とか起こらないように祈ったり、そういうときまで保っていただきたい、そういう心持ちで過ごさせていただきたいなあと、そう思いながら、しっかりと令和4年度に予算を組んでいただければなあとと思います。

解体後の跡地利用をお伺いさせていただきます。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 跡地利用につきましては、現在、有効活用を検討しているところでございます。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 今後、研究や多くの声を聞いていただいて検討していただきたいなあとと思います。その後、いい形で皆さんで市民ニーズに合わせた形を取っていただければと思います。

資料館におかれましては、最後の質問をさせていただきます。

開館記念として、アートアクアリウムの展示の開催をしてみたいかと思いますが、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） アートアクアリウムにつきましては、図書館棟1階のスペースには限りがあること、また2階及び3階において、水を大量に使うイベントの開催は資料館や図書館に水濡れのリスクを伴うことが課題としてありますので、図書館棟での開催は難しいと考えております。新しい資料館の中に引き続き常設で20種の金魚水槽を設置しますので、御理解いただければと思います。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 市制10周年の記念のときにはアートアクアリウムを社教センターで行ったわけでございますし、また全国でもアートアクアリウムも広く開催されておられます。市制15周年としても、まず継続できる計画事業の企てる計画を、スモールでもよろしいですから何か研究していただきまして対応していただけるとありがたいかなあとと思う次第でございます。

最後の質問をさせていただきます。

市民プールが解体になりまして、更地状態でございます。市民プール利用者の方は数多くおられたと思う次第でございますが、各小学校のプールを夏休み期間中でも利用許可を推奨してもいかがでしょうか。御質問させていただきます。

○議長（大原 功君） 教育部長。



○教育部長（柴田寿文君） 各小学校のプールの開放につきましては、様々な問題点がございます。

まず、1点目は熱中症対策でございます。近年では、気象変動により夏の暑さが大変厳しくなり、猛暑日が続くようになってまいりました。プールの水温が上昇し、子供たちが水につかっているにもかかわらず熱中症にかかる事故が急増しております。また、熱中症を未然に防ぐため、市民プールでも平成30年には8月3日から8月19日まで休業した経緯がございます。

2点目は、利用者が限定されることでございます。小学校のプールですので、乳児には水深が深く、大人には浅いため、利用できる方は限られます。

その他、学校施設ということで更衣室、トイレやシャワーといった開放による施設管理の仕方やセキュリティ上の問題がございます。

このようなことから、夏休み期間中、学校施設のプールの利用推進は難しいものと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 非常に3点の難しい問題があるわけがございます。

ただ、今後いろいろな考え方があるかと思えます。その中で、市としても取り組んでいかないといけないかなあと思えます。経済的や費用対効果や大きな状況を抱える問題があるかと思えます。その中でも、対策や対応をしっかりと取り入れていかないといけないと思えます。ですから、どうかいろいろな考え方、研究をしていただきまして、要望させていただきますし、ただ今、利用していない状況の中では防火水槽等になっているのかなあと思えますし、いろいろな一番使う時期というのは夏休み、夏の状況でございますので、どうか新しい考え方を酌み取っていただきまして進めていただければなあと、利用者に対して進めていただきたいなあと思えます。

最後になります。この公共施設の現状の中におかれまして状況で、市長の総括をいただきたいと思えます。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 加藤議員からは、公共施設に対しまして幾つか御質問いただいたわけでございますが、その中から、さくら会館、歴史民俗資料館の解体についてお答えをさせていただきます。

いずれも弥富市公共施設再配置の中で廃止対象施設としてお示しをさせていただき、他の公共施設へ機能を統合させていただくように進めているところでございます。

公共施設の統廃合につきましては、さきの2施設以外の施設につきましても保育所の民営化を含め、順次進めてまいりたいと考えております。その他、施設廃止後の土地利用につき

ましては、売却も含めた有効活用を図ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、公共施設の統廃合につきましては市民の皆様方の御理解と御協力をいただき進めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） いよいよ保育所の民営化もしっかりと市長の言葉を出していただき、やっぱり発信していただきたいなあと思いますね。一緒にやるならやる、そして前向きに取り入れて、順次進めていけるところは進めていけばいいかと思いますし、売却も含めた有効活用も図ってまいりたいとの答弁でございました。このことも含みながらも進めていただきたいと思います。どうか、市民へのしっかりときちんとして前向きな対応、対策、取組を説明もしっかりと含めて、今後公共施設に当たりましての利用者に不便ないような対応と実行力でしていただきたいなあと思ひまして、切に要望して本日の質問を収めます。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後2時25分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時17分 休憩

午後2時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 8番 江崎貴大でございます。

通告に従いまして、大きく2題、質問をいたします。

1点目は、選挙と主権者教育についてです。

先日、第49回衆議院議員総選挙が実施されたのが記憶に新しいと思います。1年以内には参議院議員通常選挙や弥富市長選挙も実施される予定になっております。選挙に関する環境の変化においては、平成26年に憲法改正に関する手続を定めた国民投票法が改正され、国民投票の年齢が18歳以上になりました。これに併せて、平成27年6月、選挙権年齢を引き下げる公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、公布されました。

これに伴い、平成28年6月19日の後に初めて行われる国政選挙の公示日以降にその期日を公示または告示される選挙から選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられ、国政選挙では平成29年7月の参院選で初めて実施されました。

この参院選では、18から19歳の約240万人が新たに有権者となり、投票率は18歳が51.28%、19歳は42.30%でした。全体の投票率54.7%に比べ低かったのですが、20歳代前半の33.21%に比べると高く、これは主権者教育の大切さを裏づけるのではとされています。

では、18歳、19歳の新しい有権者の意識と投票行動はどのようなものだったのでしょうか。  
NHK放送文化研究所は、第24回参議院選挙後に実施した世論調査の結果から、18歳、19歳の投票行動や政治意識を分析しました。

投票した理由としては、18歳、19歳が選挙権を得たのに触発されたからが最も多く、また投票に行った人は行かなかった人に比べ選挙の大切さを学校で学んだ人や政治を話題にすることがよくある、時々あるという人が多かったとのことでした。

その後の若者の投票率はどうだったのかというと、下がり続けています。

第24回参議院選挙後の平成29年（2017年）の第48回衆議院議員総選挙における投票率は、10歳代が40.49%、20歳代が33.85%、30歳代が44.75%、全年代を通じた投票率は53.68%でした。

平成31年（2019年）の第25回参議院議員通常選挙では、10歳代が32.28%、20歳代が30.96%、30歳代が38.78%とさらに低下しています。全年代を通じた投票率は48.8%です。若年層全体としては、投票率はいずれの選挙でも他の年代と比べて低い水準にとどまっているのが現状です。

そこで、若者の投票行動の現状把握等をしているか、お聞きします。昨年2月に行われた市議会議員選挙と今回の第49回衆議院議員総選挙における年代別の投票率をお伺いします。

○議長（大原 功君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木博貴君） 投票率ですが、当日投票システムを導入している8つの投票区の合計で算出いたしました。

まず、市議会議員選挙は、10代が39.3%、20代が25.1%、30代が33.8%、40代が41.5%、50代が49.7%、60代が63.1%、70代以上が63.0%でした。

次に、衆議院議員総選挙は、10代が50.8%、20代が39.1%、30代が45.2%、40代が52.0%、50代が60.1%、60代が69.1%、70代以上が63.2%でした。

2つの選挙を比べますと、全ての年代で投票率は上がりました。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 同じ区分の選挙でないと投票率の比較は難しいものがあると思いますが、いずれにしても若年層の投票率が低いことがデータで出ているのではないかと思います。

次に、このような状況を踏まえ、選挙管理委員会はどのように認識をされているのか、お伺いをいたします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 2つの選挙は、ともに20代、30代の若い世代の投票率がほかの年代に比べ低い傾向にあると認識しております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） それでは、投票行動に関するアンケートなどを行っているのか、お聞きいたします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） アンケート調査は行っておりません。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 繰り返しになりますが、若年層全体としては投票率はいずれの選挙でも他の年代と比べて低い水準にとどまっているのが現状のため、総務省では特に若年層への選挙啓発や主権者教育に取り組むとともに、関係機関等と緊密な連携を図り、投票率の向上に努めることとしています。

主権者教育に取り組む自治体の事例を挙げますと、東京都狛江市が全国で最初の総合的な主権者教育計画を策定しています。狛江市総合的な主権者教育計画では、主権者教育を単に選挙や政治を学ぶという視点ではなく、社会的意思決定を学ぶことと定義し、既存の啓発事業に加えて、親子で選挙に来てもらう、議場で校内活動の発表をするなど体験型の新規事業も計画しています。この同計画に基づき、特別支援学校等の教員への主権者教育の取組を開始し、分かりやすい主権者教育の手引を作成し、マスコミにも取り上げられ、他の自治体からの問合せも多かったそうです。

高知県須崎市では、お笑い芸人による出前授業で楽しい主権者教育を行っています。須崎市市内小中高校のうち、6校の児童・生徒、約920人に対して、お笑い芸人による出前授業を実施しました。この出前授業を地元ケーブルテレビで放送し、市民全体に発信もしたとのことです。

そこで、主権者教育についてお聞きします。

弥富市内の小・中学校における主権者教育の実態はどのようになっていますか、お伺いをいたします。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 平成28年7月に選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを受け、主権者教育の重要性がより一層高まりました。この主権者教育を行う上で、学校教育が重要であることは言うまでもございません。

小学校では、6年生の社会科公民の学習や児童会選挙、児童会活動、そして学級活動など、実践することを通じて社会に関心を持ち、国民生活を営む上で必要な知識を蓄え、主権者として必要な資質を育む教育を行っています。

また、中学校では社会科、特別活動、家庭科、道徳の教科で取り上げるだけでなく、多くの教科・領域を横断的に取り組み、社会の在り方を主体的に考え、判断し、他者と協働しな

がら解決しようとする資質・能力を育む教育を行っております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） ただいま市内の小・中学校における主権者教育についてお伺いしましたが、弥富市では選挙権の年齢が18歳以上へ引き下げられたことを受け、高校生に政治や地方行政への関心を高めてもらうことを目的に令和元年に初めて高校生議会が開催されました。

昨年、今年と残念ながらコロナ禍で開催できなかったのですが、今後の主権者教育を進めていくためにも検証されているかと思えます。

高校生議会の検証をどのようにされ、効果をどのように感じ、今後どのように進めていくとお考えでしょうか。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 令和元年度に高校生議会を開催させていただき、その参加者からは弥富市について知ることができてよかった、様々な課題解決に向け、皆で話し合い、グループワーク等の体験ができてよかったなどの感想をいただきました。主催者側としましても、皆で考え、学び合う機会を持つことができたことは大変意義深いものであったと思っております。

その反面、学校ごとに異なる予定、そして受験や進学を控え、または部活動等の過密なスケジュールの中で日程調整を行い、一堂に集まったの高校生議会への参加は高校生にとって大きな負担であったとも感じております。

政治への関心を持つために高校生議会の開催も一つの方法でございますが、主権者教育として必要なものは社会、そして地域にとって何が問題なのかを知り、その問題を自身の問題と捉え、自ら考え、また自ら判断し、そして行動すること、これらを小学生の時期から身につけ始めることが肝要であると考えております。

今後も、先ほど御答弁したように、小学校、中学校で行っている取組を推進してまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 令和元年度に開催された方法でしたら、対象が意欲の高い子になるような傾向があったかと思えます。興味のない子にも興味を持ってもらう、自分事として捉えてもらう、その実践の場として活用し、本当の主権者教育に結びつけていただきたいと思います。

高校生という義務教育からより先に進み、より広い視点を持ち始めた多感な時期だからこそ、学び、経験できることもあると思いますので、検証・改善をしていただきたいと思います。

次に、若者の力を生かした投票啓発の取組についてお聞きします。

今年度の兵庫県知事選で、若者の投票率向上を目指し、大学生を中心とした一般社団法人「NO YOUTH NO JAPAN」が兵庫県三田市と神戸市の選挙管理委員会と協力し、投票済みを示すステッカーなどをデザインし、期日前投票所で配付しているほか、投票日にも希望者に配る取組を行いました。

このように、若者の力を生かした投票啓発の取組が行われています。

そこでお聞きします。

選挙管理委員会等が先導し、若者が政治に興味を持ち、参画する仕組みを構築しているのか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 若い世代が参画するような投票啓発の取組は行っておりません。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 特に行っていないということで、市長にお伺いいたします。

若年層の投票率はいずれの選挙においても平均投票率に比べて低い水準となっています。若い世代の投票率を向上させるために、まずは選挙は民主主義の根幹であり、我々の未来を託す極めて重要な権利の行使であるということを、特に若い世代の方々にしっかりと認識していただくことが重要であると考えます。

そして、若年層の投票率向上のための様々な取組をしていかなければならないと考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市では、これまでに選挙PR用ポケットティッシュを保育所や児童館に配布したり、保育所や小・中学校の献立表に選挙期日を記載するなどの啓発を行ってまいりました。

選挙の意義を認識し、選挙権を持つ18歳になり、投票所へ足を運ぶためには、学校における授業の中での主権者教育や選挙出前講座を行い、選挙権を持つ前からの啓発が必要と考えております。

また、私も含め、政治家自身が若年層にも関心を持ってもらえるような政治活動をしていくことも大切だと思っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） ただいま選挙の啓発活動を行っていくというお話がありました。

それでは、選挙啓発事業に対する予算はどのくらい立てており、またその内訳はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 今回の衆議院議員総選挙の啓発事業は約60万円で、選挙日より26

万6,000円、広告幕15万6,000円、立て看板6万2,000円、公用車・コミュニティバスの啓発マグネットシートに7万5,000円、啓発ティッシュペーパーが3万7,000円です。

このほかに、毎年の常時啓発費用としましては、明るい選挙ポスターで10万6,000円でございます。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 選挙に関心を持ってもらう取組も今後大切になってくるのではと思います。

その一つに投票済証がございます。

岐阜県可児市では、地元ゆかりの歴史上の人物、明智光秀を取り入れた投票済証が作成されました。名古屋市では、しおりの形をした投票済証が作成されています。兵庫県神戸市では、神戸ポートタワーの背後に海上で打ち上げられる花火をイメージしたデザインがあしらわれたステッカーが全ての投票所で配布され、同時に3枚のステッカーを貼る台紙も配布し、選挙がその年に3回あるということの周知も行いました。全3回それぞれに神戸の名物・名所のイラストを添えたステッカーを作成し、シリーズ化しています。

このように、投票済証に工夫を凝らしている自治体も増えてきております。弥富市にも世界に誇れる特産品がございます。相手もあることですが、投票済証に広報大使の絵を施していただくなど、御当地投票済証をデザインするお考えはありませんでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 広報大使に絵を描いていただくことは難しいと考えますが、例えば金魚の写真、またはきんちゃんのイラストなどを載せた投票済証を作成することが考えられます。次回の選挙から作成したいと思います。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 世界的に有名な広報大使に御協力をいただけるとすばらしいなあと思ったのですが、少しでも変化を加えて啓発していただけるとよいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、期日前投票所の件で質問いたします。

期日前投票に対するニーズが年々増えてきております。そのニーズに応えるように期日前投票所を増やしたり、期間限定で設置したりする自治体も増えてきております。また、私の学区では投票所が1つしかなく、足が悪く、行くことができなかったわという高齢者の方もお見えでした。そのような方が日々のお買物などの際に投票ができるような機会の創出も必要になってくるのかなと思います。期日前投票所を人が集うところに設置することはなされないのでしょうか。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 投票管理者、投票立会人、投票事務従事者など多くの人員確保が必要となります。投票用紙や投票箱の送致や保管についての対応も必要です。また、二重投票防止のため、選挙人名簿対照システムにはセキュリティー対策として有線の専用回線を設置する必要があることから、人が集うところに期日前投票所を設置することは考えておりません。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 先ほどの加藤明由議員の質問の答えの中でもありましたが、スーパーなど人が集うところも考えられるという答弁をなされたと思います。まだ話をしていないということでしたので、機会がございましたら話をさせていただきたいなと思いますし、また他の自治体では高校生や大学生が投票立会人になっているケースも最近をよく見かけます。立会人などを集めるのが難しいというのであれば、それこそ高校生議会に参加してくれた方にアプローチをすとか、当時参加した経験のある今は大学生になっている方などに継続的に関わりを持っていくような取組をすることができるのではないかと思いますので、よろしくお願いたします。

最後に、他の議員や私も含めて、選挙について質問した際の答弁として、明るい選挙推進協議会で協議いたしますという答弁が過去よく見られました。協議会の場でどのような話合いがなされているのか確認し、前向きな議論がなされるようにするためにも、明るい選挙推進協議会の議事録を取るようにしてはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 衆議院議員総選挙の前に開催した明るい選挙推進協議会については、議事録という形を取っておりませんが、主な発言内容を箇条書で記載したものを残しました。今後は議事録を残していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 皆さんで選挙について前向きな議論になるよう、またいろんな意見を出し合って、より選挙に行こうと思ってもらえるような仕組みづくりができればと思いますので、今後ともよろしくお願いたします。

続きまして、2題目に移りたいと思います。

2019年の6月議会で鈴木みどり議員がこのテーマで質問していたこと承知しておりますが、多子、多胎児支援について質問をいたします。

多胎児とは、双子や三つ子のことをいいます。人口動態統計によると、2019年に生まれた多胎児は1万7,402人で、ここ20年は全出生数の2%前後で推移しています。不妊治療で排卵誘発剤を使ったり、体外受精で一度に複数の受精卵を子宮に戻したりした場合に多胎妊娠につながる可能性があると言われております。



多胎児育児では、授乳やおむつ替えの回数が多くなり、睡眠不足や産後鬱に悩む親も少なくありません。加えて、多胎児の7割強が低体重で生まれてくることから、障がいや言葉の遅れなど健康上のリスクも大きくなりがちです。虐待のリスクも単胎育児家庭に比べて10倍以上、虐待死も2.4倍から2.5倍になると指摘され、2018年には愛知県豊田市で母親が生後11か月の三つ子の次男を畳にたたきつけて死亡させるなど、痛ましい事件も相次いでいます。

まず、弥富市の多胎児育児家庭の現状について伺います。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市の母子健康手帳交付時における多胎児の件数でございますが、令和元年度は9件、令和2年度は5件、令和3年度は12月1日現在で4件でございます。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 弥富市においても2%前後となっていることが分かりました。

弥富市では、妊婦健康診査費用の補助を行っています。妊婦健診は、妊婦さんや赤ちゃんの健康状態を定期的に確認するために行われます。そして、医師や助産師などに妊娠、出産、育児に関する相談をして、妊娠期間中を安心して過ごしていただくために行われます。多胎児は低体重で生まれてくることも多くあり、健康面での不安を抱えることから、幾つかの自治体では、この妊婦健康診査受診票を多胎児妊婦には追加で配付しております。

国は、多胎妊産婦への支援を強化するために補助金を用意しており、妊婦健康診査支援事業も対象となっています。ぜひ、この補助事業を活用し、弥富市でも受診回数を増やすことで妊婦さんや赤ちゃんの健康を守り、相談する機会の拡充に努めていただきたいと思います。多胎児を妊娠した方に対して、単胎よりも多く生じる妊婦健康診査の費用を補助する制度の活用はいかがお考えでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 現在、本市をはじめ、海部管内の市町村は実施しておりません。今後は、近隣市町村の動向を見ながら導入について検討してまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 近隣市町村の動向を見ることも必要かと思いますが、ぜひその話題を海部管内の中でもリードする立場となってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

弥富市では、養育支援訪問事業も行っております。この養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要であると認められる家庭を訪問し、保護者の育児、家事などの支援を行い、養育能力を向上させるための事業です。保護者が安心して出産、子育てができる環境づくりと育児

不安や産後鬱症状等への予防・ケアを目的としています。

冒頭でもお話ししましたが、多子多胎児育児をする保護者は睡眠不足や産後鬱に悩む方が少なくありません。養育支援訪問事業を多子多胎家庭にも拡充し、出生後育児のサポートを行うようにしていただけないでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 養育支援訪問事業の対象者については、本市に居住し、乳児家庭全戸訪問事業その他の事業の実施または関係機関からの連絡等により、養育支援が特に必要であると判断した家庭の児童及び養育者となっていますので、必要とされる家庭には多子・多胎児家庭を問わず、サポートは可能となっております。

ただし、対象となる保護者の同意が必要となるため、関係者が支援が必要と判断しても、本人の同意が得られず、サポートに入れないという事案もありますので、そうした家庭には保健センターや児童課などの関係者が連携を図り、継続した見守りに努めてまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 多胎児家庭は育児、家事において他の家庭に比べて苦勞されていると聞きます。苦勞や悩みを抱えることが少なくなるよう、サポートをお願いいたします。

今回、こちらの質問を取り上げるに当たり、当事者の方からお話を伺いましたが、双子や三つ子を育てる苦勞には経験者にしか分からないことも多いと思います。国は、多胎育児の経験者による相談支援としてピアサポート事業と多胎妊婦や多胎家庭の元へ育児サポーターを派遣し、日常の育児をサポートするサポーター事業の2つの補助を用意しております。これらのメニューが導入できれば、当事者や経験者がつながる機会になり、孤立を防ぐことにもなるかと思います。多胎妊婦へのピアサポートや育児サポーターによる支援に対する見解をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市では、子育て支援センターにおいて、多胎児の親子を対象としたわくわくフレンズを毎月開催しており、この事業の中で触れ合い遊びなどを通じた交流を行っております。今後は、多胎児の妊婦も参加が可能であることを周知し、育児経験者との相談、交流ができるよう取り組んでまいります。

また、本年4月からファミリー・サポート・センターにおいて、産前・産後サポート事業を開始いたしました。妊娠・出産による体調不良で家事や育児が困難であり、家庭の支援が受けられない、妊娠8か月から産後2か月までの妊産婦が対象となりますが、多胎児については産後6か月まで利用が可能となっておりますので、こちらについても改めて周知を図ってまいります。

したがいまして、議員が御提案の多胎ピアサポート事業及び多胎妊産婦サポーター事業に

については、同様の事業を既に実施しておりますので、今後も利用者のニーズに合わせ、見直しを図ってまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 多胎家庭が地域の中でつながりができるような体制づくりを今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、道路交通法には6歳未満の幼児を乗車させる場合にはチャイルドシートもしくはジュニアシートを使用することが義務づけられています。多子・多胎児となると、一度に複数のチャイルドシートが必要になり、成長すると不要になるケースもあります。

一宮市では、チャイルドシートの再利用及び着用促進のため、不要になったチャイルドシートの無償提供者と譲受け希望者との紹介を行う事業を行っています。弥富市でもチャイルドシートのリユースを手助けする事業を導入されてはいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） チャイルドシートのリユース事業につきましては、譲り受けたシートの品質及び安全性の確認や保管場所の確保及び管理が難しいため、市で実施する考えはございません。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 弥富市では、地域の中で子育てをする体制づくりとしてファミリー・サポート・センター事業が実施されています。これまで多くの保護者さんが利用されて手助けを受けているかと存じますが、今後も地域で育てていくことの大切さは変わらないと思います。ファミリー・サポート・センターの会員さんを広げる方策をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 利用会員及び協力会員の確保方策といたしましては、広報や市ホームページでのPRのほか、定期的な会員登録出張所の開設、年度末の日曜日に入会説明会、子育て支援センター3施設におけるファミサポ事業の説明を兼ねたバルーンパーティー及び健康フェスタなどイベントでの企画展などを開催し、周知活動を行ってまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） ファミリー・サポート・センターを利用する方が増えれば、将来的にサポートしてくれる側になってくれるかもしれません。また、今ある資源を大いに生かすためにも、ファミリー・サポート・センターを通じてつながりを持っていただくことは重要なことだとも考えます。

ニーズを抱える世帯にファミリー・サポート・センターのお試し券の配布などをして、まずは登録をしてもらい、保護者だけで悩みを抱え込まないような環境を整えてあげる、その

ような周知をする考えはございませんでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） ファミリー・サポート・センターでは、円滑な継続支援を目的といたしまして、必ず協力会員と利用会員及びそのお子さんが同席の下、和やかな雰囲気の中で事前打合せをすることになっています。これは、会員双方がお互いに理解するため、お子さんにとっても協力会員に慣れていただくために必要な打合せとなっております。

したがいまして、お試し券の配布による利用促進につきましては、打合せをせずに利用していただくことはできませんし、打合せを行った上でお試し券の利用だけで終わってしまうことがないように、今のところ実施する考えはございません。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） ファミリー・サポート・センターについては、豊橋市では多子世帯や独り親家庭、多胎児世帯の方が援助会員から育児の援助を受けた場合、利用料の半額を1か月当たり1万円を上限に補助する子育て支援事業を行っています。子供に対して育てる側の負担が大きい状況は、子供にとっても保護者の方にとっても大変さを感じます。少しでも地域の力を活用して、地域で子育てをできるような環境づくりに努めていただきたいと思います。多子、多胎児、独り親世帯などへのファミリー・サポート・センター利用料補助の考えはございませんでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） ファミサポの基本事業について、兄弟姉妹を一緒にお預かりする場合は2人目からの利用料を半額としていますので、補助は考えておりません。独り親についても、利用料の補助など特別な支援はしておりませんが、今後、国・県の補助金を活用した利用者の負担軽減に取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 必要とされる方が必要な支援を受けられるように、今後ともよろしくお願いいたします。

最後に、地域で子供を育てる環境づくりに対して、この質問の総括的な市長の考えをお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員の御質問のうち、特に多胎児世帯への支援については、妊娠届出時に保健センターで母子健康手帳を交付しますので、その時点から積極的な支援を行うことが重要となります。

また、子育て世代包括支援センターを活用し、妊娠期から子育て期における悩みや不安を

解消できるようマネジメントを行うとともに、赤ちゃん訪問や乳幼児健診、さらには養育支援訪問事業などの機会を捉えて面談を繰り返すなど、対象者に寄り添った支援が必要ではないかと考えております。

さらに、子育て支援センターやファミリー・サポート・センターなどの施設やサービスを活用し、身近な地域の中で子育て相談ができ、安心して子供を産み育てることができるよう、また少子化が進む中で、子供は地域の宝として家庭任せにしない、地域社会が一体となった子育て環境の適切な整備と維持に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 地域の宝である子供が多いことによって、子育てへの悩みや不安、そうなることを軽減させ、またその悩みを抱え込むことがないように地域資源を生かしていただけたらと思います。そして、子供にとって不幸となることがないように、養育環境を整えていただくようサポートしていただくことをお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午後3時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時01分 休憩

午後3時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 4番 堀岡でございます。

それでは、通告に従い、質問をいたします。

人口減少や東京一極集中に歯止めをかけ、将来に向けて魅力ある地域づくりを目指す地方創生について、市の総合戦略は2015年策定から5年間、2020年を節目として現在は2期目に突入をしております。

第2期弥富市まち・ひと・しごと総合戦略は、新たな国のまち・ひと・しごとの創生に向けた自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の政策5原則や関係人口、Society5.0、SDGsなど新たな視点を踏まえ、弥富市人口ビジョンを基に、基本目標や施策の基本方向、具体的な施策等をまとめたものと理解をしております。

さて、本年6月、令和2年国勢調査の速報版が発表されました。

写真をお願いします。

その中では、全国の82.4%、1,416の市町村が5年前の2015年と比べ、人口が減少したことが示されております。2005年以降の国勢調査結果の推移を見ましても、多くの市町村で人

口減少の傾向が継続し、かつその大多数で減少幅が拡大傾向にあることが分かります。

首都圏など一部の地域を除く多くの市町村では、今後も人口減少が続くことで、地方公共団体で働く職員の減少や予算の削減につながり、官が中心になって住民向けに提供している医療、福祉等、様々な地域内サービスを維持することがより一層難しくなっていくことが予測をされます。

そもそもですが、地方はこれまでも少子化対策、企業誘致など経済産業の安定と拡充、社会福祉の充実など、地域活性化に取り組んできました。現在がその結果であり、過程であるわけですから、評価対象期間の5年間で地域の実情に合った施策を策定し、具体的な成果を上げるには、これまでの経過を厳しく評価し、教訓として生かし、改めて相当具体的な施策の実行が必要となります。

本年3月に公表された第2期弥富市まち・ひと・しごと総合戦略には、4つの基本目標に対して取組と成果が掲載されています。

写真をお願いします。

最初の質問でございますが、安藤市長に第1期の総合戦略の総括を伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 第1期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、安定した雇用を創出する、新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するの4つの基本目標を立て、目標実現に向けて取り組み、事業を推進してまいりましたが、数値目標の達成状況につきましては、7項目のうち、市内事業所就業者数、合計特殊出生率、子育て世帯の転入超過数、自治会加入率、住みよさランキングの5項目について基準値未満という厳しい結果となっております。

こうした結果を受け止め、継続して推進することや新たな事業を展開するなどしていかなければと考えております。

しかしながら、地方を創生し、人口減少に歯止めをかけることなど成果を上げるまでには、一定の時間が必要だとも考えております。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 今、市長からは厳しい結果だったと。これの策定時、市長は県会だったんですね。だからという言い訳にはならないですね。

どこの自治体も同じようにスタートをして、特にこれは国で決まってから、たった1年間でやらないかん、策定しないかんというすごく短かった部分もあるんですけども、ただでも先ほども言いましたけど、地方というのはこれまでも人口を増やすにはどうしたらいいか、地方財政をよくしていくにはどうしたらいいかということに取り組んできたことを要は目標

値にしっかり表して具体的に取組んでいこうというのが、この地方創生の戦略やと思います。

今回、コロナも挟みましたが、この2期に関してはこういった成果、達成することができなかつた目標をいかに達成するかということが検証されて、再度策定をされているものとして、以下の質問に移っていきたいと思います。

自治体は、地方版総合戦略の策定に当たっては人口の将来見通しを踏まえることになっておりますが、弥富市の場合、人口減少に歯止めをかけると同時に、地域によって人口構成比のバランス格差の解消も考えていかなければならず、その目標はかなりハードルが高いように思います。

人口減少を食い止めるための政策は、東京圏から地方圏への移住促進や地域の産業振興だけでは限界があります。同時に、出生率の向上のため、若い世代への子育て支援、社会保障の充実は欠かせません。

1930年代、スウェーデンが少子化と出生率低下に直面し、同国の経済学者ミュルダールは、育児は国家全体の責任であるとして、所得階層に関係なく、全ての子供に家族に対して妊婦や児童向けの医療費無料化など、出産・育児に関する無料サービスを提供し、その財源を所得に応じた課税で賄うという「消費の社会化」の必要性を訴え、実現をいたしました。北欧の諸国には大きな影響を及ぼしたといえます。こうした政策は日本でも早く検討すべきであると考えます。

人口減少が進めば、とりわけ生産年齢人口の減少が自治体の税収減をもたらします。一方で、高齢者人口が増加をすれば扶助費が拡大します。その結果、財政の逼迫を招くかもしれません。未来にその結果を招かないためにも、現在の取組が重要です。

質問ですが、弥富市人口ビジョンについての基本的な方向性、取組について伺います。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市においても人口は、平成22年から減少局面に入ってきており、平成27年国勢調査4万3,269人、令和2年国勢調査結果によりますと4万3,025人となり、人口減少問題は迫ってきていると認識しております。

このことは、地域経済や地域住民の生活に大きな影響を与える深刻な問題と捉えており、本市の現状や課題を踏まえ、今後の人口減少問題に対応していくには2つの方向性があると考えております。

1つは、出生率を向上させることによって人口減少に歯止めをかけ、将来的に調和的な人口構造を目指すことであり、2つ目は、転出の抑制と転入の増加によって人口規模の安定と確保を図ることです。

第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げております基本目標の地域の活力を

向上させ、若い世代が集まり、安心して働き、希望どおりに結婚し、子供を産み育てることのできるための施策を着実に推進し、将来的な人口減少に歯止めがかかるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 今、まさに総務部長がおっしゃった2つの方向性を達成するために、第2期弥富市まち・ひと・しごと総合戦略の基本目標があるんだと私も理解をしております。それは後に聞くとして、実はショックなニュースが先月ありました。

愛知県教育委員会は、先月11月8日、2030年代半ばまでを見据えた県立高等学校再編将来構想（案）を公表いたしました。その中には、2025年度に津島北と海翔の2高校を統合することと、実質、弥富市内の県立高校はなくなることとなります。その理由の一つに、中学校卒業生数が2022年度入学者選抜時と比べて、2035年度までに1万3,000人程度減少をし、現在の7万人から5万7,000人程度になると見込まれているとのこととです。

1989年以降の高校生世代の人口減少、また単位制の導入、総合学科の創設、中高一貫教育の導入などを柱とする高校教育の多様化の中で、1990年代の後半から高等学校の再編整備が進められた結果、1989年に5,523校あった公立高校は、2016年に5,029校まで約1割、494校減少しております。

著名な民間コンサル調査によりますと、高校が存続している市町村群に比べ、高校が統廃合で消滅した市町村群では、15歳から17歳の人口層の較差が拡大するのだそうです。これは家族構成にもよりますが、子供の高校への進学が他市町村への転入転出のきっかけの一つになるからだそうです。

質問ですが、県立高校の統廃合による影響について、市の認識を伺います。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 県立高等学校の統廃合による閉鎖につきましては、蟹江高校が海南高校と統廃合した平成19年、その前後の蟹江町の国勢調査を見ますと、やや減少し、弥富市においては増加しております。少なからず影響があった可能性はありますが、その後、蟹江町の人口は、また上昇しております。

議員御指摘の県立高等学校の統廃合による影響については、現時点では分かりかねます。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 先ほど総務部長がおっしゃったように、蟹江はその後、増えているんですね。多分、蟹江は頑張ったんですよ、減ったから。この事実を先ですよ、あと3年後になりますので、それを見据えて、減るかもしれない傾向を何とか好転させる。分かっているわけですから、何とかそこを変えていくための今回の総合戦略でもあると思うし、自治体は黙って指をくわえているだけにはいかんと思いますのでね。



そのためにも、ここから高校生、割と西尾張にありますよね、ここらのは。今は学区制つてないのかな。愛知県ないんですよね。どこでも受けられるんですよね、分かんんですけど。僕ら大阪の出身は第7学区とかいろいろあって、学区が決められていたもんですから、受ける場所は自由ではなかったんですけど、そういうことを思えば、交通網の充実というのも後で言いますけれども、欠かせない部分かと思います。とにかく、減るという統計が出ている以上は、それを見据えて何か手を打っていくということもまた大事かなあと。

たればを言っても仕方ないですから。高校がなくなるということを止めることもできんですし、実際に私の母校ももうないのでね。これは、学校はないけど卒業したという歴史はずうっと残るわけであって、それほど卒業生にも、ショックはショックですけど泣きたくなるぐらいショックでもないです。寂しいぐらいの感じかな。卒業生の方もいらっしゃると思いますけど、その事実がなくなるわけではないのでね。今のこの世相というのを受け止めていかなければならないのかなあとと思います。

次に、第2期弥富市まち・ひと・しごと総合戦略の4点の基本目標について伺ってまいります。

1つ目に、仕事づくりについて。

人口減少や東京一極集中に歯止めをかけ、将来に向けて魅力ある地域づくりを目指す地方創生への取組で、安心して働けるよう企業誘致をはじめ、既存の企業の発展、新たな産業の創造が欠かせません。

人口減少の要因の一つは、その地の雇用環境が十分でないこと、また求職者との希望とマッチングしなかったり、結果として進学や就職を機に県外へ出た若者が戻らない傾向が上げられております。

コロナ禍の影響により、働き方や市民生活は大きく変容をしております。そんな中、注目をされておりますのが、ふるさとテレワークであります。

2016年から総務省が実施をしているふるさとテレワークは、地方でサテライトオフィスを開設するための補助金を交付しており、企業の地方展開を進めるきっかけづくりが可能です。企業にとっても、地方で優秀な人材を獲得するチャンスを得られるほか、勤務地の選択が増えることで従業員の離職を防ぐメリットがあります。特に、新型コロナウイルス感染症の影響やテレワークの推進により、都心のオフィスを手放す企業も増加し、ふるさとテレワークによる地方創生が期待をされております。

政府のまち・ひと・しごと創生本部事務局は、従来の地方移住では転職が必要な印象が強く、妨げになっていた。テレワークが定着すれば、都市部の企業に勤めたまま地方に移る「転職なき移住」が実現するとその利点を指摘しております。

以上のことも含め、第2期弥富市まち・ひと・しごと総合戦略における仕事づくりに関し

て、市の認識と具体的な取組を伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 近年の雇用環境は新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい雇用情勢が続いており、またライフスタイルが変化し、デジタル技術の活用による産業や社会の変革などにより、デジタル化を推進していかなければならないと認識しております。

議員御指摘のふるさとテレワークにつきましても、総務省ではテレワークを通じて若者が都市から地方へ流出してくることを目指しております。こうした変化にも柔軟に対応して、若い世代が安心して働くことができる環境づくりが求められております。

本市としましても、そうした制度を利用した企業が進出していただけるよう地域資源を最大限に活用し、本市の魅力や特徴をSNSなどの活用により、市内外に向けて情報発信し、PRしてまいりたいと考えます。

また、名古屋市との近接性や交通利便性、港湾地区の背後地など恵まれた立地条件を生かした企業誘致、起業・創業や既存企業への支援、デジタル化の推進、農作物の6次産業化の促進など、力強い地域産業の育成に取り組むとともに、職種や雇用条件のミスマッチの解消、女性や高齢者、障がい者、外国人など多様な人材の活躍促進などによる滞在的な労働供給力を地域の雇用につなげていくため、魅力ある職場づくりや労働市場の質が向上するように取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 現在のコロナ禍で、いろんな事業がコロナ不況という中で、やっぱりそれでも頑張っって伸びている企業があるわけですね。新たに起業、要するに仕事を起こしたところもあるわけですね。もちろん、衰退していくところも残念ながらあるわけですね、本当に我々も一般で仕事をしているときは、本当に不況になってしまいます。僕らの年代ですと、特にバブルがはじけた時分というのは本当に大変だったんですけど、要は不況こそ、自分のところの勤めている会社が浮き上がっていくチャンスだと、ほかがあぶれているんだから、浮き上がっていくチャンスなんだと。そのときにはどうするかということを考えることが、建設的ですよ、そのほうが。みんな駄目やから、うちも駄目やと言っているんだしたら、この総合戦略も同じだと思うんですよ。

今、同じように人口が減っていつている。もちろん、年間の出生数が100万人を切っているわけですから、18年後の18歳の子というのももちろん100万人を切っておるわけですよ、日本人だけのことを言えば。でも、今部長はおっしゃいました。いろんな雇用の形態があるよと、外国人も登用していくんだと。そういったことも含めてやれば、その可能性は無限に広がるんじゃないかなと。

本当に、あとはもうそれが具体的にもっと市民の皆さんと問題を共有して解決に当たる。

入れたはいいけど、雇用者のほうが嫌だとか、なかなか考えが変わらんとなくなると変わらん部分もありますので、やっぱり問題を共有して努力をしていくということが大事なんじゃないかなあとと思います。

2つ目に、人の流れについて伺ってまいります。

今、地方では進学や就職を機に転出する人が転入者を上回る社会減が人口減少に拍車をかけております。いかに社会減を食い止め、人を呼び込むかが大きなテーマとなっております。

日本は2008年から人口減少時代に突入しております。人口の急速な落ち込みは経済の停滞や生活水準の低下を招きます。都市圏への人口流出が続く地方には、既に深刻な問題が現れている地域もございます。

人口減少に歯止めをかけるには、先ほど市側もおっしゃっていましたが、長い期間を要しますが、早く手を打てば効果も高まります。弥富市における課題、その一つに定住のための環境整備がございます。鉄道3路線、南北には高速道路のインターがあり、国道も1号線、155号線、交通には利便性の高い地域でありながら、駅周辺や道路に関する整備が大変遅れています。

また、観光に関しては以前市内の有志の方々に企画をされました弥富知り尽くしツアーというのがありまして、参加する機会がございました。その内容は、市の出前講座を活用して、市の歴史・文化に触れ、再確認をすることを目的に、「新田開発の歴史・伊勢湾台風の脅威を知る」というテーマで、ふるさとガイドボランティアの皆さんに御協力いただき、開催されたツアーであります。半日のツアーでありましたが、私にとりましても大変有意義な時間となりました。

参加して、改めて思いますのは、弥富には観光バスが何台も来るようなというもんじゃないんですけれども、豊富な観光資源があること、この観光資源をうまく活用すれば十分に市外県外から人を呼び込むことができるのではないかとということでもあります。

ただ、残念なことに観光に訪れる方への交通や環境整備がなされていない、そして何より情報発信が不十分で、市内の人ですら知らないこと、場所も多いということです。

人が集まるところには商業・産業が生まれ、発展、活性化していきますし、魅力ある産業は人を呼び込みます。逆に、人が減少していくところには、商業・産業は維持できず、魅力も伝わらず衰退をしていきます。

地方創生を進めていく上で、まず地元の歴史・文化・産業を再確認することが大切であることを多くの識者が指摘しております。

以上のことも踏まえまして、弥富市における人の流れに対して、認識と今後の取組について伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 情報発信不足につきましては、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時のアンケート結果、また弥富市公共施設再配置計画策定時の市民ワークショップにおいて、図書館棟を歴史民俗資料館と図書館の機能を活用しながら、観光拠点として魅力を発信するスペースとして魅力化を図るという意見が付されたことで認識しております。

こうしたアンケート結果なども踏まえ、令和4年4月より歴史民俗資料館の図書館棟移転を機に、市観光協会事務局を歴史民俗資料館と同じ1階スペースに設置することで、観光と歴史や文化の融合により、新たな観光資源の発掘が期待できます。

また、2階に市民活動スペースを備えることで、市民が集う交流の場になると考えております。そして、その図書館棟が人の流れを生み出す本市の新たな拠点になると考えております。

加えて、本市は鉄道、高速道路といった交通の利便性や名古屋市近郊のベッドタウン的な立地特性に加え、今後、駅周辺の整備、バリアフリー化、幹線道路網の整備などを推進することで人の流れを呼び起こすことが期待されます。

また、金魚などのイベントをはじめとする観光交流を通して本市の認知度を高め、本市への来訪者を増加させることで、より多くの人に本市に対する関心や愛着を持ってもらい、居住地としての選択肢としていただくことで首都圏等から本市へのU I Jターンの流れを呼び込み、住んでみたい・住み続けたいと思えるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 弥富市は、何せ今、先ほども言っていますとおり、交通の要所としてすごく利便性が高く、特に平島地域が開発されていて、堀内の分譲が始まったとき、ちょうどそのとき守山の志段味のほうも開発が入るよという話があった。春日井市の神領町のあたりも開発が入るよと。両方の今言った志段味であるとか神領町というのは、本当に古風な、悪く言えませんのでね、古風なまちで弥富みたいに狭くてなかなか家も建てられんような状況の地域だった道路が、今はもう行ったら全然違いますよね。もう志段味なんてコストコがある、イオンはあるみたいね。もう全く別のまちになってしまった。これはやっぱり道を中心に都市計画がしっかり敷かれたという部分があるんじゃないかなと。

弥富市がなかなか発展しない部分というのは、どうしてももともとは農業振興地域、今も農業振興地域ですけど、集落別に家が先に建っちゃって、都市計画がないままに家が建って、それを縫うように道があるみたいな、そういう形なのでなかなか狭隘道路がなくなる状況もあります。

ただ、でもそういった不便さがまちの発展をもし妨げているのであれば、やはりそこにメスを入れていくことは当然大事だし、弥富市の今のポテンシャルで、今の4万四千何がしの人口で収まるものではないと僕は常々思っているんです。もっと頑張れば5万、6万の居

住・定住環境を整備することもできると。そのためにはお金がかかります。でも、その辺はしっかり状況判断をしながら進めていくことで、実際に100、200、例えば1,000世帯ぐらいの世帯増が図れるようであれば、その税収増というのは式で出るじゃないですか、幾らぐらい上がるというのは。そうしたら、お金をかけることにも意義がある。

実際、我々為政者といいますのは、もちろん今の福祉に関してもそうですし、いろんな施策の充実を図っていかなきゃなりませんけれども、10年先、20年先、はたまた30年先、50年先、この人口減少に関しては2060年ですよ。日本の人口の3分の1が減るんだと、高齢化率が上がってしまうんだと、それに対抗するためにはどうするかということに対し、今取り組んでいるんですよ。

だから、やっぱり長期的に見て、我々が責任を持って決断しなければならないこともあるんだと私は思いますので、そういうことも含めてね。これは、総合戦略は5年ごとに改定していくんですよ。ぜひ、しっかり目標を見据えて、確実に増やしていく。多分、部課長さんは決まったことしか発表できないんですよ。夢を語れるのは市長だけですのでね。市民がわくわくするように語ってください。

3つ目に、結婚・出産・子育てについて伺ってまいります。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、経済的安定や妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援を地域住民と行政が協力して行っていくことが大切であります。

ポイントは、弥富市で住居を構え、子育てしていく若い世代の御夫婦を孤立させないよう、切れ目のない多彩な支援、仕事と生活の調和を図っていくことであります。

晩婚・晩産化が進む現代では、その両親も孫の面倒を十分に見切れないケースが多いと言われます。産後の不安を解消するため、どの程度サポートがあるのか、行政の支援メニューなどを分かりやすく伝える手だてが必要です。若い世代の夫婦が安心をして子育てができるためには、その弊害となっている問題を見つけ、果敢に対策を講じていくことが重要です。

弥富市における結婚・出産・子育てへの認識と取組について伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市の人口ビジョンの分析によると、男女ともに20代の転入、30代の転出が高い傾向が見られます。これは、就職をきっかけに本市へ転入する年代が多く、結婚・出産をきっかけにして、定住場所を決定する年代の転出が多い傾向にあると認識しております。

本市におきましては、結婚に伴う新生活スタートアップにかかるコストを支援する結婚新生活支援補助金制度、社会福祉協議会など関係団体との連携による結婚相談や婚活イベントを開催し、子育てに不安を抱える親御さんに対しては、産後ケア事業やファミリー・サポート・センターを活用して家事、育児支援を行う産前・産後サポート事業、様々な養育上の問

題を抱える家庭に専門員を派遣する養育支援訪問事業などを推進しております。

ほかには、令和2年度に子育て支援サービスのマネジメントを行う子育て世代包括支援センターを設置し、令和4年度以降には、主に児童虐待やその疑いのある家庭の支援を図る子ども家庭総合支援拠点を設置する準備を進めております。さらには、18歳以下の子ども医療費支給を来年度の拡充に向け、本議会において提案させていただいております。

今後につきましても、現行の結婚、子育て関連施策をさらに充実させ、移住・定住につながる環境づくりなど、切れ目のない支援を推進してまいります。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） いろいろ今、昨年でしたか、子育て世代包括支援センターをスタートして、本当に子育てというものを包括的に支援していく、要はケアしていくということだと思っておりますけれども、大事なことはこれから結婚されても、まだ子供をつくる、子供ができない御家庭にとっては子育てってまだ分からないことなんですよ。まずは、できてしまったというか、できた、つくった、いろいろあると思うんですけど、そのときに一元にして分かるものじゃないとサービスとは言えませんよね。あそこへ行って、ここへ行って、さっきみたいな4階まで行って、また2階へ下りてみたいなことになってくると大変ですよ。まして、子育てに傾倒するお母さん方というのはそれだけが大変なんですよ。ですから、手続云々に関しては、なるだけ分かりやすい簡素化されたものでないとなかなか役に立たないと思います。

実は、この質問は6年か7年前にもさせていただいております。5年ぐらい、6年ぐらい前かな。それで、市議会で千葉県の習志野市でしたかね、視察に行きました。あそこは、いわゆるネウボラというんですか、子育て支援に関しては産前から産後10年間、子供を一つの要はケアプラン、子供さんの育児ケアマネジャーというのがいらっしやって、これは認定資格ですけど、それを取って、その1人のお子さんに対して何人かのサポーターの方が10年間ずっと見続けていくというんですよ。何か相談があったら、10年間も付き合っていれば仲よくもなりますし信頼も湧いてきますから相談しやすいんですわ。その相談しやすい体制をつくるということが大事なんです。だから、相談する窓口はあったにしろ、行くたびに人が替わると一から説明しなアカんと。これが、やっぱり相談する側にとってはすごく困難、邪魔くさいというかね、嫌なんですよ。

ですから、もし変わるにしても、聞いていますよとってすぐ対応できるんだったら、やっぱり相談者のほうもすごく安心するじゃないですか。ケアというのは、やっぱり相手の届かないところまでこちらが意識して接することで初めてケアと言えるんじゃないかなと。サービスというのはそこだと思うんですよ。

今、子育て施策というのは、申し訳ないですけど、近隣自治体も同じようなことをやって

いるんですよ。ここで差をつけようと思えば、やっぱり人的な力。また、先ほどの子育て世代包括支援センター、分かりやすいですけど、大体字が堅いんですよ。生活困窮者自立支援事業もそのままですかね、センターの名前はそのままですか。前に一遍、変えてくれと言いましたよね。なかなか生活困窮者自立支援センターに相談しようなんて思う人ね。窓口で相談に来て、あそこへ行ってくださいとは言えるかもしれんけど、何か相談しにくいじゃないですか。やっぱりそういう取っかかりやすいような温かいネーミング。ふざけたネーミングは駄目ですけど、一見して分かる、やっぱり寄り添うというのはそういうところから現れてくるんじゃないかなあと思います。

ですので、子育て世代包括支援センターが今後、弥富市の子育てに関しての施策の中心になると思うんですけども、より一層、弥富市に新たに子供の生まれた方、また引っ越してこられて、ここで子育てをしていこうという方の大きな味方と大きな魅力になるように、やっぱり情報発信のほうもしっかり考えて。

福祉の世界では、弥富市がいつとき物すごく着目されているものがありました。ささえあいセンターがそうです。私も地方の議員仲間から、いろんなところから電話や問合せがあつて。もう見に行ってくれというのもそうなんですけど、ささえあいセンターの事業所の人もお忙しいですから、こちらで知っている限りのことをお伝えして、あとは窓口でも聞いてくれと、また視察でもお越しく下さいみたいなことを言っておきましたけれども、やっぱり飛び抜けたもの、完成された一つの制度というのはそれだけで評判になっていくんですよ。それがやっぱり弥富市の魅力にもつながっていくんじゃないかなあと、そのように思います。

ですので、ぜひこの子育て世代包括支援センター、この名前のままでもいいですけど、親しみやすい、本当に子育てする世代がよりどころになるような、そういった事業になるように育てていていただきたい、また育てていきたい、そのように思います。

最後に、まちづくりについて伺ってまいります。

住民の力を活用し、地域の資源を生かす工夫、そして地域内の絆を強めていくことが大切です。そして、先ほども触れておりますが、超高齢社会に対応した地域づくりとして、生活に必要なサービスの確保や住民の健康長寿を支える体制の整備が求められているのではないのでしょうか。

日本各地で地方創生の様々な取組で結果を出せている地域の共通点は、その地の住民、行政、産業で課題を浮き彫りにし、共有し、取り組んでいることだと思います。

今後、弥富市がますます発展し、それが住民にも直結して実感ができるためには、いかに課題を見つけ、共有し、改善に向けて取り組んでいけるかが鍵だと思います。

まちづくりに関しまして、現状の認識と今後の展望について伺います。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 地域コミュニティは、かつては自治会、町内会、婦人会、青年団、子ども会など地縁団体が主な担い手でありましたが、社会経済の環境が変化する中で、都市化、核家族化、高齢化、生活様式の多様化、また昨今では新型コロナウイルス感染症なども背景に、地域の絆、連帯意識が希薄になってきており、担い手不足になってきているというふうに認識しております。

本来、地域の課題は地域で解決していく観点が必要であるため、市民一人一人のシビックプライドの醸成やコミュニティの活性化などにより、地域ぐるみの健康づくりや地域防災力の強化を行うことが重要だと考えております。

本市としましては、市内6つのコミュニティ推進協議会を核として、共に支え合う協働による活力のある地域をつくっていくため、コミュニティ意識の啓発やコミュニティ活動の参加促進など、住民自治に基づく個性豊かで自立した地域づくりを支援してまいります。

また、地方創生を目指す姿として、総合計画の趣旨を踏まえ、個人、団体に限らず、多様な主体の交流やあらゆる情報や資源の共有を市民と行政の協働により促進することで、様々なつながり、支え合い、にぎわいを生み出し、真に快適で安全・安心な暮らしを実現できるよう市民協働のまちづくりに取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 本当に部長のおっしゃるとおりでして、大事なのは意識の啓発だと思うんです。今、コロナ禍でなかなか自治会活動、コミュニティ活動、すごくやりにくい状況だと思うんですけど、だからアフターコロナになって、やらなきゃならないみたいな義務感の押しつけは、かえってそのコミュニティを衰退させてしまうと私は思います。

今からでも、やはり意識の啓発、やっぱりコミュニティがあったほうがいいよね、やっぱり自治会をやらんと駄目だよ。やっぱり自らで必要性を訴えていく啓発こそが大事であって、義務感の押しつけは、かえって自治会、コミュニティの崩壊を招くと思います。

これは、よく勘違いをされると思うんですけども、今は特にコロナ禍ですから行政依存というのがすごく強く出ているとは思いますが、それはそうですよ。だって、ここしか頼るところはないんだから。だけど、いざ普通の暮らしに戻ったとき、先ほど部長がおっしゃった自分の地域は自分で守る、この環境に戻るわけですよ。そっちのほうがいやすかったり、やりやすかったりします。ですから、それが素直に戻れるような状況を今からやっぱり考えて準備をしておく必要があるんじゃないかなあとと思います。

前から言っていますように、皆さんがいつの時代になっても共通して取り組んでいけるというのは防災であり、また防犯であると思います。そういったことを老若男女関係なく取り組んでいく。また、この総合戦略に兼ねて言うのであれば、転入してきた方がやっぱり取り組みやすいように、地域の方にもやっぱりそういうことを、先ほども言いましたけど、総



合戦略というのはいかに市民の皆さんと共有するかということがないと、市だけが計画立ててできるかといったら、そうじゃないですよ。そうではないですよ。せっかく弥富が子育てをやっているから頑張って定住して家も買ってといったら、住んだところが最悪だとなったら、すぐ出ていきますよ。そんなことになったら困りますから、やっぱり一体的な、先ほども言うてはりましたけど郷土愛というかね。弥富というものがその人にも伝わるような、そういう地域コミュニティの構築こそ大事だと思いますので、決して義務感にならないように、地域の皆さんの。市が啓発するというのも、僕は市にお願いしているわけじゃないですけど、啓発の仕方があるということを言っているんですよ。それは考えてください、部長ね。

それでは、総合戦略、最後なんですけれども、特に安藤市長が県会の際に話をしたことがありますけど、弥富市は先ほども交通の要所ということもありまして、同じ海部の中でもすごく伸びしろがあるというのが弥富市であるという話をしたことが印象的で残っています。

そういったことも踏まえて、最後に市長の総括をお願いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和2年国勢調査結果を見ますと、都道府県の人口においては、東京都、神奈川県、埼玉県、愛知県など8都道府県で人口が増加しており、特に東京圏では全国の3割の人口が集中しております。全国の市町村の人口におきましては、1,419市町村で人口が減少しており、二極化がさらに進んでいると見受けられます。

そうした中、本市におきましても徐々に減少が見られ、人口減少に歯止めをかけなければなりません。人口減少の歯止めをかけるには、各種の対策や事業を推進することで出生率向上に結びつき、成果が上がるまでには一定の時間がかかるであろうと考えております。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に実行し、市民の皆様と行政が目的意識を共有し、信頼関係を深めつつ、対等な関係で協働することにより、地域力の維持・強化を行い、生涯にわたって市民が活躍できるまちづくりを目指していかなければならないと考えております。

また、本市は持続可能なまちにするためには、JR名鉄弥富駅自由通路事業を核とした駅周辺の整備など、交通の利便性を生かした便利で快適で、そしてバリアフリー化したまちといったハード面の整備、そしてまた子育て支援、高齢者福祉、教育の充実、情報発信など、ソフト面との両立、産業との連携が必要と考えますので、今後も市民の皆様とともに真に快適な安全・安心な暮らしの実現を目指してまいります。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） もう今、やらなあかんこといっぱいじゃないですか。楽しいですよ、仕事があるというのは、行政職員として。そのぐらいの気概で、やらなあかんという義務感でやると絶対、結果というのを出ないですよ。やっぱり定住を促進するのは、住んでいる人

たちがこのまちに住んでよかったと思えることなんでしょう。それはまちがよくなっていくということを実感できることがまず第一ですし、ほかの地域からやっぱり弥富市に越してきたいというのには、一見してやっぱりいいまちだねと。ちょっと調べて、結婚して子供ができるから、ここやったら子供も育てられるね、学校も近いね、そういう定住環境の整備というのが弥富市は申し訳ないけど遅れているんですよ。もちろん、鉄道のこと、駅のこと、いろいろありますけど、今のまま人口減少を甘んじて受けて、何もせずに減っていくことを受け止めていくのであれば、もう何もする必要はない、どこも一緒ですよ。だけど、そうじゃない。今のコロナ禍であっても、自治体間競争というのは常に続いている中で、ここでやっぱり弥富市の魅力を発展させていく。まさに引っ越しを考えている方が弥富っていいよねと言ってもらえるように、選ぶ一つの選択肢になるように。今、低迷をしている住みやすさの自治体順位がありますけれども、1つでも2つでも順位を上げていけるように。先ほど言いました、ほんまに子育てに特化した、子育てするなら弥富なんていうことを自分たちが言っていたら駄目なんです。ほかから言われないと。

そういったことで、もっとアピールをしていただく。先ほど総務部長もおっしゃっていました。SNSを使ってとか、いろいろありますけど、別にSNSを使うことだけがアピールじゃないと思うんです。ふだんの発言から、どうしても今はもうずうっと原稿読みでしょう、皆さんね。いいことを言うているんですけど、刺さらないんですよ。やっぱり、さっきも言いましたけど、行政職員の方々は決まったことしか発表できない。市長だけなんです。うそを言ったらあきませんが、やはり夢を語れるというのはね。この10年後、20年後、市長をされているかどうかは分かりませんが、こうなってほしいなという夢を語れるのは、やっぱり市長だけかなあと。これは別にここで言わなくてもいいですけども、各地でまたお話しする機会がありましたら、市長なりの総合戦略にかける思いというものを、別に数字に表れなくてもいいですよ。そういったことがほかの実際の成果として結びついていくものだと思いますので。これは別に行政だけにお任せするものでもないですし、弥富市に住んでいる以上は皆さんがここの地域がよくなるように思っているんでね。やっぱりそういう思いを一つにするきっかけをつくって、形をつくって、総合戦略というものを形のあるもの、形のないもの、いずれにしても1年後より2年後のほうがよくなっているというような状況をつくっていかないといけないんじゃないかな、そのように思います。

以上で質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後4時05分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時55分 休憩

午後4時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、早川議員。

○12番（早川公二君） 12番 早川公二でございます。

今回は、橋についてと三ツ又池について質問させていただきます。

では、早速、橋についてですが、市道に架かる橋の数は幾つでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 市道認定があり、橋の長さが2メートル以上の橋の数については558橋ございます。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） その558のうち、危険を指摘されている橋はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 危険な状態というのを橋梁点検結果の区分Ⅳ、緊急に措置を講ずるべき状態に該当するをいたしますと2橋該当いたします。この2橋は、東末広地区の末広橋と鍋田干拓地内の鍋田9号橋になります。この橋につきましても、現在通行止めにしておりますが、共に代替となる橋が近くにありますので、通行止めによる支障はないと考えております。また、この2橋につきましても将来的には取り壊す予定としております。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） それでは、今後の補修・架け替え計画等はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 今後は、点検結果区分Ⅲ、早期に措置を講ずるべき状態の橋梁について順次補修をしてまいります。また、架け替え計画はございません。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 架け替え計画はないということですが、4か月ほど前、坂中地橋支間付近のアスファルトが陥没したと聞いております。事故も起きずに速やかに補修は行われたようですが、再発防止の策はあるのでしょうか。そして、また以前から車が擦れ違いにくい橋でもありますので、架け替えてはどうでしょうか。お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 議員御指摘の陥没は、橋梁自体の不良ではなく、橋台のところにある板柵土留めがずれて、土砂が流出したことによるものでした。橋梁点検の際に橋梁自体

だけではなく、附帯する構造物も確認するなど再発防止に努めてまいります。また、引き続き、道路の陥没等が発見された際には速やかな修繕に努めてまいります。

なお、この橋の点検結果は区分Ⅰに該当し、道路橋の機能に支障が生じていない状態であり、架け替えを要するものではございませんので、現在のところ架け替えの考えはございません。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 架け替えの計画はないということですが、本当にちょっと狭くて、車が擦れ違うのが困難な、そんな橋ですので、できないということですが、今後もこの橋については引き続き要望していきたいと思います。

それでは次の件、三ツ又池についてであります。

三ツ又池の自転車利用の現状を把握されておりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 三ツ又池公園内の自転車の利用につきましては、把握はできておりませんが、駐車場や遊歩道にて、車両や歩行者などと接触事故を防ぐための自転車・オートバイ通行禁止の標識を設置しております。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 三ツ又池を通ると、お休みの日なんかは駐車場付近で小さなお子さんが練習をしているのを毎週見かけます。そういったことから質問をしていきます。

私が通った十四山東部小学校には、自転車の検定を受ける交通公園がありました。はっきり覚えていないのですが、初級は村道走行可、その上は県道走行可だったように記憶しております。

今、市内に子供たちがそのような自転車の練習をする場所があるのでしょうか。三ツ又池を見ますと、駐車場で練習をしている姿を見かけます。練習場を設けるのはどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 早川議員が小学校のときには、十四山東部小学校で交通公園があったということでございます。

実は私、弥生小学校でして、小学校当時、年に1回だと思っておりますけど、自転車を持って学校へ行きまして、ほかの授業をやっている間に自転車の点検を自転車屋さんがしてくれて、またその後、自転車の交通指導も警察の方にしていただいた、そんな思い出あるわけございまして、その当時はやはり自転車に対する、車も少なくそれほど危険ではなかったかとは思っておりますけど、でも学校のほうでそういった教育をしていただいていたということ思い出したところでございます。

この三ツ又池公園は、洪水被害を軽減させるための調整池として護岸が整備され、農業用施設である一方、豊富な水をたたえた貴重な水辺空間であることから、美しい水辺や豊かな自然環境との触れ合いを通じ、地域住民の生活にゆとりや安らぎを提供するため、県営水環境整備事業により公園として整備されたもので、現在のところ自転車の練習場を設ける予定はございません。

また、自転車の練習につきましては、本来ならば一番最初のときは、やはりクッション性がある芝生とか、また草が刈り込んである柔らかいところで練習するのが、けががないものですから一番いいと思いますし、また自転車が安心・安全に練習できる、そういったところが市にもあればいいかなと思うんですけど、現在のところは各小学校の運動場で許可された方が利用されている場合以外のときに御利用いただければと思っております。以上です。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 三ツ又池については、ドッグランを設けてはどうか、そしてまた健康遊具を造ってください、これは2回ほど言いました。今回、自転車練習場、全部駄目じゃないですか、これね。これは僕が言うからあかんのですか。そうやって思ってしまうんですが、本当に自転車については東部小学校、信号機があったりとか、踏切とかもあったんですかね、そういうふうに練習をしました。

ちょうど三ツ又池の一番南側の駐車場の西側というのかな、車が入れないような状態になっていますし、ちょうどあそこならいいのかなということで提案させていただきました。市内では練習するところがない、学校でやってください。学校は砂地ですよ。大変滑りますよね。ちょっとこれは、小学校で練習というのは子を持つ親としてはどうなのかなというところがあります。

この件についても、三ツ又池についても、自転車の練習場についても、今後引き続きくどくどと訴えさせていただきます。

以上、終了します。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時13分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 那 須 英 二

同 議員 小久保 照 枝